有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

 事業年度
 自
 平成20年4月1日

 (第86期)
 至
 平成21年3月31日

戸田建設株式会社

(E00147)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

戸田建設株式会社

目 次

第86期 有	钉	価証券報告書
【表紙】		<u>1</u>
第一部		【企業情報】
第1		【企業の概況】
	1	【主要な経営指標等の推移】2
	2	【沿革】
	3	【事業の内容】
	4	- 【関係会社の状況】
	5	【従業員の状況】
第2		【事業の状況】
	1	【業績等の概要】7
	2	【生産、受注及び販売の状況】9
	3	【対処すべき課題】11
	4	【事業等のリスク】17
	5	
	6	【研究開発活動】18
	7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】23
第3		【設備の状況】・・・・・・・25
	1	【設備投資等の概要】25
	2	
	3	ENSONE CONTRACT A CELETA
第4		【提出会社の状況】27
	1	
	2	【自己株式の取得等の状況】30
	3	
	4	Fig. 1 (lost 1) About N. W.
	5	
	6	
第5		【経理の状況】38
	1	【連結財務諸表等】39
	2	【財務諸表等】73
第6		【提出会社の株式事務の概要】 102
第7		【提出会社の参考情報】 103
	1	INCHIA LA CARRA LA CA
	2	
第二部		【提出会社の保証会社等の情報】

監査報告書

内部統制報告書

確認書

頁

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第86期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 上 舜 三

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 村 山 政 利

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 村 山 政 利

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

戸田建設株式会社 千葉支店

(千葉市中央区新宿一丁目21番11号)

戸田建設株式会社 関東支店

(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)

戸田建設株式会社 横浜支店

(横浜市中区本町四丁目43番地)

戸田建設株式会社 大阪支店

(大阪市西区西本町一丁目13番47号)

戸田建設株式会社 名古屋支店

(名古屋市東区泉一丁目22番22号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	491,060	487, 044	464, 041	466, 285	465, 893
経常利益	(百万円)	14, 912	10, 460	9, 241	6, 817	5, 780
当期純利益	(百万円)	6, 302	6, 321	3, 928	3, 733	2, 817
純資産額	(百万円)	201, 481	244, 323	255, 005	216, 214	181, 546
総資産額	(百万円)	588, 883	653, 770	672, 890	608, 899	541, 495
1株当たり純資産額	(円)	629. 90	764. 26	786. 47	678. 20	567. 37
1株当たり当期純利益	(円)	19. 41	19. 75	12. 29	11.82	9. 01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	34. 21	37. 37	37. 35	34. 83	32. 75
自己資本利益率	(%)	3. 15	2.84	1.59	1.61	1.45
株価収益率	(倍)	27. 20	26. 73	45.89	34. 69	33. 63
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	22, 223	8, 269	1,093	6, 669	△8, 577
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5, 793	△6, 625	△8, 509	△2, 171	△8, 478
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△12, 727	△6, 620	△7, 504	△6, 525	4, 422
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	73, 909	69, 168	54, 280	52, 258	39, 302
従業員数	(人)	4,611	4, 523	4, 733	4, 866	4, 996
(2) 提出会社の経営指標	票等					
売上高	(百万円)	462, 349	463, 526	438, 543	441, 040	438, 997
経常利益	(百万円)	13, 683	9, 420	8, 501	5, 753	4, 967
当期純利益	(百万円)	6, 073	5, 096	3, 725	3, 833	2, 541
資本金	(百万円)	23, 001	23, 001	23, 001	23, 001	23, 001
発行済株式総数	(千株)	322, 656	322, 656	322, 656	322, 656	322, 656
純資産額	(百万円)	196, 796	237, 912	244, 536	205, 703	171, 691
総資産額	(百万円)	554, 696	625, 930	642, 935	574, 156	509, 441
1株当たり純資産額	(円)	611. 30	739. 38	760. 31	653. 47	545. 72
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	6. 00 (—)	7. 00 (—)	7. 00 (—)	7. 00 (—)	7. 00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	18.86	15. 84	11. 58	12.06	8.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	35. 48	38. 01	38. 03	35. 83	33. 70
自己資本利益率	(%)	3. 11	2.34	1.54	1.70	1.35
株価収益率	(倍)	28.00	33. 33	48. 70	34.00	37. 50
配当性向	(%)	31. 81	44. 19	60. 45	58. 04	86. 63
従業員数	(人)	4, 054	3, 984	4, 002	4, 103	4, 116

⁽注)

売上高には、消費税等は含まれていない。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

従業員数は就業員数を表示している。 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【沿革】

当社は明治14年1月初代戸田利兵衛が東京都において個人事業として土木建築請負業を開業したのが始まりである。

その後、建築工事の請負を主として国内はもとより、海外にも進出した。業務の拡大にともない、昭和 11年7月資本金を200万円とし、その組織を株式会社にあらため、株式会社戸田組と称した。その後、事 業の近代化を図るとともに、国内主要都市に支店を、その他各地には営業所、出張所を配置、また海外に も営業網を張りめぐらす等、その整備拡充に努めてきた。

この間の当社及び主要な子会社の主な変遷は次のとおりである。

昭和24年10月 建設業法による建設大臣許可取得

昭和37年4月 戸田建物株式会社(昭和39年5月千代田土地建物株式会社と商号変更・現連結子会 社)を設立

昭和38年4月 戸田道路株式会社(現連結子会社)を設立

昭和38年7月 戸田建設株式会社に商号変更

昭和44年4月 当社株式を東京証券取引所市場第2部に上場

昭和46年2月 当社株式を東京証券取引所市場第1部に指定替

昭和46年4月 当社株式を大阪証券取引所市場第1部に上場

昭和46年12月 宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として建設大臣許可取得

昭和49年4月 建設業法による特定建設業の許可取得

昭和50年1月 東京証券取引所貸借銘柄に指定

昭和62年4月 島藤建設工業株式会社と合併

平成元年9月 大阪証券取引所貸借銘柄に指定

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社22社及び関連会社9社で構成され、建設事業及び不動産事業を主に営んでいる。

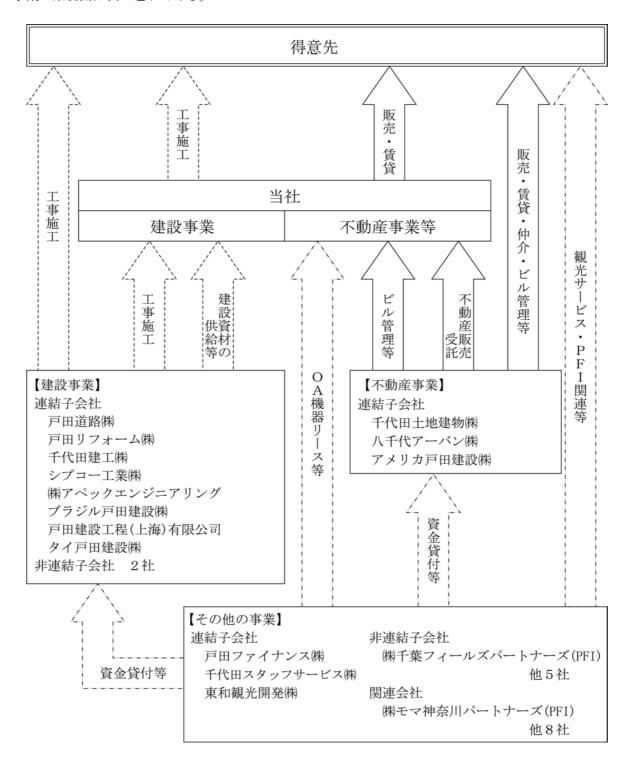
当企業集団が営んでいる主な事業内容、主な関係会社の当該事業に係る位置づけ及び事業別セグメントとの関連は次のとおりである。なお事業の種類別セグメントと同一の区分である。

(建設事業) 当社は総合建設業を営んでおり、子会社である戸田道路㈱他8社が工事の施工等を 行い、千代田建工㈱が建設資材納入等を行っている。

(不動産事業) 当社は不動産事業を営んでおり、子会社である千代田土地建物(株)他2社が不動産の 販売・賃貸・仲介及びビル管理業等を営んでいる。

(その他の事業) 子会社である戸田ファイナンス㈱が当企業集団内数社に対して資金貸付け等を行い、千代田スタッフサービス㈱が人材派遣業を、東和観光開発㈱がホテル業を営んでいる。

また、子会社である㈱千葉フィールズパートナーズ他がPFI事業の事業主体となっている。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
戸田道路㈱ 注3	東京都中央区	120	建設事業	45 [21. 96]	当社の建設事業において工事施工を行っている。 役員等の兼務 3名
戸田リフォーム㈱	東京都中央区	80	II	100	当社の建設事業において工事施工を行っている。 役員等の兼務 1名
千代田建工㈱	東京都中央区	64	II	100	当社グループ内の建設事業において資材の供給を 行っている。 役員等の兼務 3名
シプコー工業㈱ 注 3	東京都千代田区	40	II	48 [12. 75]	当社の建設事業において工事施工を行っている。 また、当社グループから資金の貸付を受けている。 、 役員等の兼務 1名
㈱アペックエンジニア リング	埼玉県さいたま市 浦和区	25	II	100	当社の建設事業において工事施工を行っている。 役員等の兼務 5名
千代田土地建物㈱ 注3	東京都目黒区	130	不動産事業	45. 5 [54. 5]	当社に対する不動産取引並びに当社グループの不動産管理を行っている。また、当社グループから資金の貸付を受けている。 役員等の兼務 1名
八千代アーバン(株)	東京都中央区	30	IJ	100	当社の不動産事業において販売受託を行っている。 役員等の兼務 3名
戸田ファイナンス(株) 注3	東京都中央区	100	その他の事業	50 [50]	当社グループ内に資金の貸借取引を行っている。 役員等の兼務 4名
東和観光開発㈱	広島市中区	30	II	100	当社から資金の貸付を受けている。 役員等の兼務 4名
千代田スタッフサービ ス(株)	東京都中央区	30	II	100 (100)	千代田建工㈱の100%子会社。当社グループ内で 人材派遣を行っている。 役員等の兼務 3名
アメリカ戸田建設㈱ 注4	Cypress, Calf., U.S.A.	21,010 千US\$	不動産事業	100	役員等の兼務 1名
ブラジル戸田建設㈱	São Paulo, Brazil	4, 019 千REAL	建設事業	99. 99 [0. 01]	当社から資金の貸付を受けている。 役員等の兼務 2名
戸田建設工程 (上海) 有限公司	中華人民共和国 上海市	4,560 千US\$	11	98	役員等の兼務 3名
タイ戸田建設㈱注3	Bangkok, Thailand	8,000 千Bahts	II	49 (16) [14]	役員等の兼務 3名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
 - 2 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数、[]内は緊密な者または同意している者の割合で外数である。
 - 3 持ち分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。
 - 4 特定子会社である。
 - 5 「役員等の兼務」には、提出会社の役員及び従業員が当該会社の役員を兼務している場合に、その人数を記載している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	4, 243
不動産事業	391
その他の事業	97
全社(共通)	265
合計	4, 996

⁽注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
4, 116	45. 8	19. 3	7, 329, 466	

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

戸田建設職員組合と称し、昭和21年8月に結成され、平成21年3月末現在の組合員数は3,056名となり、上級団体には別段属していない。

対会社関係においても結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はない。

「第2 事業の状況」、「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や輸出が大幅に減少し、その影響が雇用情勢にも波及するなど、秋以降に急速に悪化した。

建設業界においては、ここ数年の企業間競争の激化に加え新規設備投資の抑制により民間工事が減少するなど、きわめて厳しい経営環境が続いた。

このような状況の中、当社グループの業績は以下のとおりとなった。

連結売上高については4,658億円と、前連結会計年度比0.1%減となった。利益については、売上総利益率の減少により営業利益は43億円と、前連結会計年度比16.5%減となり、経常利益は57億円と、前連結会計年度比15.2%減となった。

また、固定資産廃棄損7億円等を特別損失に計上し、当期純利益は28億円と、前連結会計年度比 24.5%減となった。

事業の種類別セグメントの状況を示すと以下の通りである。

(建設事業) 完成工事高は4.526億円と、前連総

完成工事高は4,526億円と、前連結会計年度比0.5%増となった。利益については、競争の激化により、完成工事総利益は259億円と、前連結会計年度比1.2%減となり、完成工事総利益率も5.7%と、前連結会計年度より0.1ポイントの減少となった。営業利益は17億円と、前連結会計年度比12.4%減となった。

なお、当社個別の建設受注高については、民間工事(国内)が2,966億円、官公庁工事(国内)が1,277億円となり、全体(海外含む)では4,267億円(建築3,464億円、土木802億円)と、前事業年度比0.9%減となった。

(不動産事業) 不動産事業においては、賃貸および建設事業に付帯する販売を中心に事業を展開し、不動産事業売上高は127億円(前連結会計年度比14.3%減)、営業利益は26億円(前連結会計年度比17.2%減)となった。

(その他の事業) 子会社におけるホテル事業を中心に売上高は5億円(前連結会計年度比41.1%減)、営業利益は50百万円(前連結会計年度比58.0%減)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ129億円(24.8%)減少し、393億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益が51億円となり、未成工事支出金の減少により246億円の資金が増加したが、未成工事受入金の減少により258億円、売上債権の増加により48億円、仕入債務の減少により42億円の資金が減少したため、営業活動としては85億円の資金減少(前連結会計年度は66億円の資金増加)となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の売却により10億円の資金が増加したが、有形固定資産の取得により60億円、有価証券 及び投資有価証券の取得により40億円の資金が減少したため、投資活動としては84億円の資金減少(前 連結会計年度は21億円の資金減少)となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払22億円などにより22億円の資金が減少したが、借入金の増加66億円により財務活動としては、44億円の資金増加(前連結会計年度は65億円の資金減少)となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業及び不動産事業では生産実績を定義することが困難であり、建設事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわない。 また、当社グループにおいては建設事業以外では受注生産形態をとっていない。

よって、「生産、受注及び販売の状況」に記載すべき項目は可能な限り、「1 業績等の概要 (1)業績」において、事業の種類別セグメント毎に記載している。

なお、当社グループの営む事業の大部分を占める、提出会社の建設事業の状況は次のとおりである。

(1) 建設事業における受注工事高及び施工高の状況

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

						次其	別繰越工事	高		
期別	工事	前期繰越 工事高	当期受注 工事高	計 (百万円)	当期完成 工事高	手持工事高	うち	5施工高	当期 施工高	
	別	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	(百万円)	
前事業年度	建築	438, 315	344, 225	782, 540	334, 327	448, 213	30. 3	135, 917	336, 580	
自平成19年 4月1日 至平成20年	土木	203, 028	86, 376	289, 404	96, 528	192, 875	42. 4	81, 802	99, 633	
3月31日	計	641, 344	430, 601	1, 071, 945	430, 856	641, 089	34. 0	217, 720	436, 213	
当事業年度	建築	448, 213	346, 407	794, 620	337, 307	457, 313	21. 2	96, 898	298, 288	
自平成20年 4月1日 至平成21年	土木	192, 875	80, 295	273, 171	93, 964	179, 206	45. 1	80, 823	92, 985	
3月31日	計	641, 089	426, 703	1, 067, 792	431, 272	636, 520	27. 9	177, 721	391, 273	

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
 - 2 次期繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。
 - 3 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越施工高─前期繰越施工高)に一致する。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 自 平成19年4月1日	建築工事	32. 8	67. 2	100
自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	土木工事	11.4	88. 6	100
当事業年度 自 平成20年4月1日	建築工事	30. 2	69.8	100
至 平成20年4月1日	土木工事	12. 9	87. 1	100

(注) 百分比は請負金額比である。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
兴	建築工事	52, 376	281, 950	334, 327
前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	土木工事	62, 625	33, 903	96, 528
主 中成20年3月31日	計	115, 002	315, 854	430, 856
火車要左座	建築工事	38, 545	298, 762	337, 307
当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	土木工事	58, 964	34, 999	93, 964
主 十級21年 3 月 31 日	計	97, 510	333, 762	431, 272

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度の完成工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

・日本特殊陶業㈱ 小牧工場第14工場新築工事

・有楽町駅前第1地区 有楽町イトシア

市街地再開発組合 (有楽町駅前第1地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事)

・㈱大京 (仮称)根津2丁目計画新築工事

・栃木県 行政棟(1)新築工事・㈱金沢村田製作所 新棟建設新築工事

・西日本高速道路㈱ 第二名神高速道路大津ジャンクション工事

・東日本高速道路㈱ 北関東自動車道岩瀬トンネル東工事

当事業年度の完成工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

・森トラスト㈱ (仮称) 丸の内トラストタワー本館新築建築工事

・合同会社フジグラン松前 他 松前 S C (仮称) 新築工事 ・㈱福岡銀行 新本部ビル (仮称) 新築工事

・ 学早稲田大学 西早稲田キャンパス C棟(仮称)新築工事

・中国地方整備局 国道2号岡山市内立体高架橋工事

・大分県土地開発公社 平成20年度内陸工業用地(日田市三ノ宮地区)造成工事

・中日本高速道路㈱ 第二東名高速道路 静岡第五トンネル工事

2 前事業年度、当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

④ 手持工事高(平成21年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建築工事	123, 009	334, 303	457, 313
土木工事	113, 917	65, 289	179, 206
計	236, 927	399, 592	636, 520

(注) 手持工事のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりである。

・(㈱駒込SPC がん・感染症医療センター(仮称) 整備運営事業

・有明南A特定目的会社 (仮称) 有明南プロジェクト新築工事

・日本赤十字社 和歌山医療センター新棟建設及び既存棟改修工事(建築)

・アーバンライフ(株) (仮称) 神戸市中央区加納町計画新築工事

・㈱横浜金沢シンシア R・Cセンター建設工事

・首都高速道路㈱(高負)子安台換気所・トンネル・橋台工事

・独立行政法人

3.11以伝入 鉄道施設・運輸施設整備支援機構 北幹、高丘T(南)他2

3 【対処すべき課題】

(1)中期経営計画について

平成18年度から平成20年度にかけて実施した前3ヵ年の中期経営計画において、当社では選択と集中により、重点分野(工事種類)を明確にすることで、売上規模の維持、受注高における重点分野の構成比率の拡大等、一定の成果を収めることができた。

しかしながら、この間、競争の激化、資材価格の高騰など、収益環境の悪化は予想を上回るスピードで進行し、利益面では低迷が続いている。また、世界規模の不況の影響から、新規設備投資の抑制が予想され、建設産業は「ストック重視のビジネスモデル」への転換が求められるようになった。当社ではこのような認識のもと、利益の回復、今後の更なる成長を確かなものとするべく、「新・中期経営計画」を作成した。概要は以下のとおりである。

<計画の基本概念(目指す方向性)>

当社及び当社グループ各社は、建設において、より深く、より長くお客さまに貢献するソリューション・カンパニーとして独自の強みを発揮し、持続的な成長を果たしていく。

<業績目標>

上記「計画の基本概念(目指す方向性)」に沿って、毎期ローリング方式により業績目標(3年後)を示し、施策を展開していく。

<主要施策>

- 1. 収益体制の再構築(成長戦略)
 - ・お客様、グループ・部門とのリレーション(関係、つながり)の強化を通じ、建設ライフ サイクルへの取り組みを推進する。特に、建築リニューアル工事については、現行の体制 を見直し、完成工事高に占める割合を25%(現状15%程度)に引き上げる。
 - ・重点分野(工事種類)への取り組みを深耕し、現状の受注構成比率(重点分野で70%程度) を維持する。
 - ・国際支店の新設を機に、海外事業の強化をすすめ、連結受注高200億円規模(現状100億円 程度)の体制を構築する。
 - ・現在計画中の案件に対し、合計約230億円の不動産投資を実施する。さらに、東京都心3区 (千代田、中央、港区)のテナントビルを中心に、投資を検討、実施していくことで、建 設事業を補完する安定収益基盤を確立する。
 - ・国内売上高における首都圏の構成比率を60%(現状50%程度)に引き上げるとともに、全体の人員配置、組織体制の適正化、効率化を推進する。

2. リスク管理の徹底

- コンプライアンスを徹底する。
- ・契約・信用リスク、内部統制等に組織的に対応し、業務の適正化、健全な財務体質の維持 を図る。
- ・営業・工事の連携により、早期の工事原価のつくり込みを実施するとともに、精緻な原価 管理を通じ、透明性を確保する。
- ・金融環境の変化に備え、安定した資金調達を確保する。

- 3. 人"財"戦略、CSR(企業の社会的責任)
 - ・人事制度を見直し、多様な人財が「働きがい」を享受できる職場づくりをすすめる。
 - ・技術の継承とともに、ものづくり(品質・コスト・安全・環境・CS)の強化への取り組 みを推進する。
 - ・戸田ブランドの向上を図る。

(2)会社の支配に関する基本方針について

①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えている。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定を行うために必要な情報が十分に提供されないものもありうる。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、 必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えている。

② 基本方針の実現に資する取組みについて

ア 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1881年の創業以来、「品質・工期・安全に最善を尽くす」ことを社是とし、「建設を通じた社会福祉の増進への貢献」「社会の信用を基とした社業の発展」「堅実な経営による適正利益確保を基とした社業の安定」を経営方針に掲げ、得意とする都市型建築分野を中心に、土木分野、不動産開発分野などにおいて、顧客をはじめとする各ステークホルダーに対する幅広いサービスの提供と長年の実績に裏打ちされた信頼関係の構築により、高い評価を得てきた。

このような当社及び当社グループの企業価値の主な源泉は、技術力とノウハウに培われた品質の 高い生産物の提供や、創業以来の実績に裏打ちされたステークホルダーとの信頼関係、そしてこれ ら当社の企業文化を支える従業員、さらには長年当社と共に歩んできた協力会社との良好なパート ナーシップ等にあると考えている。

これら当社グループの取組みの積み重ねが当社の企業価値を生み出しており、この企業文化を継続・発展させることが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益を最大限に引き出すことにつながっていくものと考えている。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年4月25日開催の当社取締役会において、当社株券等の大規模買付行為に関する 対応策(以下、「本プラン」という。)を導入することに関して決議を行った。

本プランの概要は次のとおりである。

(ア) 本プランに係る手続き

a 対象となる大規模買付等

本プランは以下の(a) 又は(b) に該当する当社株券等の買付け又はこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除く。係る行為を、以下「大規模買付等」という。)がなされる場合を適用対象とする。大規模買付等を行い、又は行おうとする者(以下「買付者等」という。)は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとする。

- (a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- (b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその 特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け
- b 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等は、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模 買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下「意 向表明書」という。)を当社の定める書式により提出する。

c 情報の提供

意向表明書を提出した場合には、買付者等は、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の判断のために必要かつ十分な情報を提供する。

その概要は以下のとおりである。

- (a) 買付者等及びそのグループの詳細
- (b) 大規模買付等の目的、方法及び内容
- (c) 大規模買付等の対価の算定根拠
- (d) 大規模買付等の資金の裏付け
- (e) 大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合は その内容及び当該第三者の概要
- (f) 買付者が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約 その他の重要な契約又は取決め(以下「担保契約等」という。)がある場合には、その契約 の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等の具体 的内容
- (g) 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株券等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該合意の具体的内容
- (h) 大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配 当政策
- (i) 大規模買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の 当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- (j) 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

d 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の(a)又は(b)の期間(いずれも初日不算入)を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」という。)として設定する。

- (a) 対価を現金 (円価) のみとする公開買付けによる当社全株券等を対象とする公開買付けの 場合には60日間
- (b) その他の大規模買付等の場合には90日間

ただし、上記(a)(b)いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、延長の期間は最大30日間とする。

e 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記dの当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとする。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者の助言を得ることができるものとする。

(a) 独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が上記bからdまでに規定する手続きを遵守しなかった場合、又は 買付者等による大規模買付等が専ら買付者等の短期的な利得のみを目的とするものである 等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当 社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告する。

- (b) 独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合
 - (a) に定める場合を除き、独立委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告する。

f 取締役会の決議

当社取締役会は、eに定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとする。

g 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記fの手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、(a) 買付者等が大規模買付等を中止した場合又は(b) 対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、又は勧告の有無若しくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとする。

h 大規模買付等の開始

買付者等は、上記aからfに規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置 の不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとする。

(イ) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(ア)fに記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新 株予約権の無償割当てを行うこととする。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認めら れるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用い ることもある。

(ウ) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の第85回定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとする。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合がある。

③ 上記②の取組みが、上記①の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の 地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、次の理由から上記②の取組みが上記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

ア 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を全て充足している。

イ 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべき か否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保 し、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共 同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものである。

ウ 株主意思を重視するものであること

当社は、平成20年4月25日開催の当社取締役会において、本プランの導入を決議しているが、本プランの導入に関する株主の意思を確認するため、平成20年6月27日に開催された第85回定時株主総会において本プランの導入に関する議案を付議し、その承認可決を受けて本プランを継続することとした。また、上記②イ(ウ)に記載したとおり、本プランの有効期間は平成23年6月開催予定の当社第88回定時株主総会終結時までであり、また、その有効期間の満了前であっても、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになる。従って、本プランの導入及び廃止には、株主の意思が十分反映される仕組みとなっている。

エ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置している。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役 又は社外の有識者(実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者 等)から選任される委員3名以上により構成される。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主に情報開示を行うこととし、当 社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保してい る。

オ 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記②イ(ア)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保している。

カ デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記②イ(ウ)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされている。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではない。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型(取締役会の構成の 交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもな い。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがある。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスクの発生を回避し、リスクが発生した場合の対策を考えている。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成21年6月29日)現在において当社グループが判断したものである。

(1)建設投資、物価等の動向

経済情勢の悪化や不測の事態の発生により、建設投資が著しく減少した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。また、主要建設資材の仕入価格が高騰し、それを請負金額に反映させることが困難な場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 工事施工等リスク

当社グループが設計、施工した物件に不具合が生じ、重大な瑕疵があった場合には、業績等に影響を 及ぼす可能性がある。また、施工中に予期せぬ重大事故が発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可 能性がある。

(3)取引先信用リスク

建設業においては、一般的に施工物件の引渡時に未回収の工事代金が残るケースがある。このため、 発注者が信用不安に陥った場合、工事代金の回収ができず、業績等に影響を及ぼす可能性がある。ま た、仕入先、外注先が信用不安に陥った場合にも、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 法務・コンプライアンスリスク

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、都市計画法、会社法、金融商品取引法、独占禁止法 等により法的な規制を受けている。これらの法的規制に違反するような事態が生じた場合、また、法律 の改廃、法的規則の新設、適用基準の変更等があった場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 災害リスク

地震等の天災、人災により、当社グループの事業継続に深刻な支障をきたした場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(6) カントリーリスク

当社グループは海外諸国で事業を展開しており、政治・経済情勢の急激な変化、為替レートの大きな変動、法的規制の予期せぬ変更等が発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし

6 【研究開発活動】

(建設事業)

当社は、社会、顧客および社内各部門のニーズやCSRに的確に応えるため、技術研究所を中心に技術部門の総力を結集して、基礎的研究から新製品開発までの幅広い研究開発活動を行っている。特に重要なテーマについては「技術研究開発プロジェクト」を起こし、全社的な取組みで短期間に着実に成果をあげ、また、西松建設㈱との共同研究をはじめ、公的機関、大学、異業種企業、同業他社との技術交流、共同開発を積極的に推進して、多様な分野での研究開発の効率化を図っている。

当連結会計年度における研究開発費は2,253百万円であり、主な成果は次の通りである。

(1)環境関連技術

身の回りの環境から地球規模までの環境保全への関心の高まりを反映し、屋上緑化、修景型枠、パーティクルボード型枠、植物が生育できるセラミックパネル(名称「発泡セラミックス緑化工法」)、生ごみリサイクルシステム、室内空気汚染予測システム、環境負荷評価、省エネ評価・診断技術等を開発し、積極的に活用している。特に屋上緑化に関連して、技術研究所内にアメニティ型屋上ビオトープを建設、モニタリングを行い、蓄積したノウハウを今後の設計施工物件に反映すべく水平展開中である。また、未分解チップを用いた法面緑化技術「グリーンウッドソイル緑化工法」の試験施工およびヒートアイランド現象抑制技術の保水性舗装「エコクーリング舗装」の実物件への適用も実施している。さらに当社がこれまで開発してきた環境配慮技術をベースに、環境共生集合住宅のプロトタイプを開発するとともに、学校の教室を対象とした単室用ハイブリッド換気システムおよび多数室用ハイブリッド外気冷房換気システムを開発して、実物件への適用を検討中である。近年、自治体や顧客の関心が高まっている建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)に関連し、設計時にランクアップを検討するための「用途別・評価項目の重要度判別表」、ランクアップコスト評価事例、評価データベース等のツール・情報を開発・整備して実用に供するとともに、屋外・半戸外空間や大空間などを対象としたミスト噴霧による蒸発冷却効果の利用技術、および建物計画段階で自然エネルギー利用効果を簡易に予測するツールの研究開発に取組んでいる。

土壌汚染対策については、関連法規の施行と土地取引の活発化により多様化する土壌浄化のニーズに対応するため、新技術、新工法の浄化技術開発に積極的に取組んでいる。主にVOC(揮発性有機化合物)汚染土壌を対象にしたハイブリッド型の浄化促進工法がその一例である。

ダイオキシン類対策を伴う焼却施設の解体では、チムリス煙突解体工法や煙突自動除染レンガ解体ロボット(スウィンパーロボ)等の除染技術と無害化技術、ICタグによる管理区域安全管理システム等の 先端要素技術を統合した環境配慮型焼却施設解体システム(TO-CDS)を開発し、実物件に適用している。

アスベスト対策技術では、低温過熱蒸気による低コスト型アスベスト大量無害化処理・再資源化技術に関し、NEDO((独)新エネルギー・産業技術総合開発機構)の開発資金を活用する共同研究開発を西松建設㈱他と進めている。

(2) 超高層建物構工法関連技術

超高層RC造では、SuperHRCシステムをはじめとする様々な超高層フリープランハウジングを実現するメニューを取り揃えており、集合住宅の設計で積極的に採用している。「超高強度コンクリート」と施工の合理化と高品質化を可能にする「PCa工業化工法」等を活用した超高層RC集合住宅(SuperHRCシステム)の実績は建設中を含めて延べ36棟に上る。現在施工中の49階建物では設計基準強度130N/mm²の超高強度コンクリートを採用している。

コンクリート充填鋼管 (CFT) 造では、経済性と耐震性をより向上させるために、高強度のコンクリートを充填した鋼管に鉄筋を内蔵したSuper CFT造を開発、設計施工で高さ178mの複合ビルを含めて6棟の実績がある。

国土交通省の住宅・建築関連先導技術開発助成事業である「革新的構造材料を用いた新構造システム 建築物研究開発」、「長周期地震動を受ける既存RC造超高層建築物の構造部材性能評価・向上技術の 開発」等の共同研究にも参画し、構造設計・施工技術の向上を図っている。

(3)免震·制震·制振関連技術

地震動の予測、耐震診断、振動解析、風解析等の予測・解析技術から、耐震補強、免震・制震・制振まで、地震あるいは強風に関わる技術を整備している。また、事業継続マネジメント (BCM) 対策の一環として、「建物耐震ソリューションシステム」や「地震情報システム」を開発しており、前者については多数の物件のBCM策定に使用、後者については、緊急地震速報システム「ユレキテル」として当社の全国の社屋および約40箇所の建設現場等に導入して稼動しているほかに、生産施設の減災対策としても適用している。

免震技術では、基礎免震から、大規模建物の柱頭免震、中間階免震、レトロフィット免震、上下床免 震(西松建設㈱と共同研究)を実用化している。さらに長周期用「すべり支承」を採用した免震構造を 開発し、超高層病院、超高層集合住宅、ホテル、生産施設等の実物件に適用している。また、レトロフ ィット免震による歴史的建造物等の大型公共建物の耐震改修を複数実施中である。その他、より合理的 な免震構造を確立するために、産学官の共同研究により磁気粘性流体(MR)ダンパーを利用したセミア クティブ免震技術を開発し、実物件への適用を検討中である。また、精密生産施設の微振動対策技術で は、弾性すべり支承と剛すべり支承を用いた微振動対応型の免震工法を開発し、実物件に適用してい る。さらに微振動対応型の高減衰オイルダンパーを開発、特許提案を行い、その性能確認試験と材料認 定の取得を目指すとともに、実物件への適用を検討中である。

制震(振)技術では、建設中も含めて14棟に採用した極低降伏点鋼を用いた「戸田式制震柱(TO-HDC)」をはじめ、オイルダンパー、制震壁等のデバイスやそれらを組み合わせた複合制震(振)技術を整備して、超高層建物の実物件に適用している。さらに、継続使用が重要な生産施設・医療施設等のBCM対策の一環として、地震時における天井落下防止を目的に「制震天井システム」を開発し、複数の生産施設に適用している。新たに、地震時損傷低減のため強震時に建物の浮き上がりを許容するロッキング制震構造技術(西松建設㈱と共同研究)を開発し、(財)ベターリビングの建築技術性能評定書を取得している。現在、国土交通省総合技術開発プロジェクト「高強度鋼等の革新的構造材料を用いた新構造建築物の性能評価の開発」内に設置されている指針作成WGに参画し、指針を作成しており、実物件への適用を検討中である。

制振技術では、強風から地震時までの揺れを抑え、居住性・安全性を向上させるパッシブマスダンパー、ハイブリッドマスダンパーシステム等を開発し、技術研究所の制振実験棟で風・地震観測を実施、ノウハウを蓄積している。これまで東京駅八重洲口の超高層事務所(一部ホテル)や、エレベーター試験塔等、複数の細高い建物に適用している。また、床の微振動対策として、床制振を開発し、事務所、生産施設等の多くの物件に適用している。

国土交通省が今年度より新たに事業化した平成20年度建築基準整備促進補助金事業に当社と西松建設 (財) 日本建築センター3社で応募して採択され、①大規模空間を持つ建築物の天井脱落等、②スプリンクラー設備の地震時機能維持等に関しての技術資料を、実験・解析等により整備している。

(4) 基礎·地盤関連技術

杭、基礎構造の耐震性向上、躯体の合理化および環境負荷の低減のため、地盤改良工法を有効活用した格子状地盤改良杭工法を開発し、液状化の可能性がある地盤で実物件に適用している。さらに性能検証のための実験を実施し、設計手法について整備、(財)ベターリビングの技術評定を取得する予定である。

パイルド・ラフト基礎については、設計用ツールとしての解析ソフト「hy-PR」を開発したほか、ハード技術としての締固め固化改良杭「HCP工法」を開発し、(財)日本建築センターの技術審査証明を取得している。東京駅八重洲口の超高層事務所(一部ホテル)等の大型構造物に適用し、基礎躯体の合理化を図っている。

R C地下連続壁については、改正建築基準法への適合のための一般評定の更新を行い、大深度地下構造物や超高層集合住宅等の大型物件に適用している。また、ソイルセメント壁についても、山留め壁だけでなく本設構造物として資源を有効活用するため、建物の地下外壁として利用する「TO-SCW工法」、および杭として利用する「TO-PSP工法」を開発している。前者については(財)ベターリビング、後者については(財)日本建築総合試験所の技術性能証明を取得しており、大深度地下工事を中心に実物件に適用している。

また、既存構造物の耐震安全性確保、長寿命化を目指して、基礎構造の耐震診断手法、耐震補強工法の開発、整備を図っている。

(5)建築材料関連技術

超高強度コンクリートに関しては、Fc150N/mm²までの技術を開発し、2007年度に国土交通大臣の認定を取得して、Fc130 N/mm²まで実物件に適用している。さらに、Fc200N/mm²級の超高強度繊維補強コンクリートも開発中である。また、高耐久性コンクリート技術についても開発し、病院等の実物件に適用している。

品質管理に関しては、コンクリートの現場受入時の品質管理システムを構築し、実現場に適用している。また、(独) 土木研究所との共同研究である「ボス供試体によるコンクリート構造物の品質検査法」については、(社) 日本非破壊検査協会の微破壊試験の規格として制定され、国土交通省地方整備局の橋梁直轄工事に採用されている。

仕上げ材料に関しては、高耐久性の一般床、抗菌・防かび床、帯電防止床を実用化し、実物件に適用 している。また、ナノ光触媒技術による抗菌・防かび内装材を開発し、実用化を図っている。

(6) 建築生産システム関連技術

施工技術に関しては、RCS工法、プレカラム工法等の工業化技術を開発・活用しているほか、リニューアル・耐震補強工事においては居ながらの耐震補強を可能にする鋼管コッター工法を開発し、(財)日本建築総合試験所の技術性能証明を取得して、多数の実物件に適用している。さらに、全国に同工法の幅広い普及を図るため、工法研究会の設立を検討している。また、オールケーシング工法により解体と同時に拡底杭を造成する高強度コンクリートを用いた高拡底杭工法を開発、(財)日本建築センターより一般評定を取得し、実現場への適用を検討している。

解体技術においては、低振動・低騒音の解体工事、リニューアル工事を実現した「RNカッター工法」を開発し、複数の技術提案を行っている。

施工の自動化に関しては、鉄骨建て方を「建て逃げ施工」する際の「自動鉄骨建入れ調整システム」、重量物の取付け用「大型ガラス取付けロボット」、CFT柱のコンクリート充填品質を高めるための「CFT打設管理システム」等を開発し、多くの実現場に適用している。

情報化技術に関しては、現場管理業務の効率化のためのコンクリート帳票作成支援システム、写真帳票作成システム、ICタグを利用した入退場管理システム、カメラ付き携帯電話を利用した施工状況管理システムのほか、品質向上のための携帯情報端末(PDA)を使った仕上げ検査システム、鉄筋検査システム、工程内検査システム、作業指示ツール等を開発し、多くの実現場で活用している。また、長期修繕計画(LCC)計算システムや既存建物診断システムを開発し、実物件に適用している。

(7)音響・遮音関連技術

音楽・講演等での音をより快適に聞ける空間を可能にする音響関連技術、交通騒音や隣室騒音等の聞きたくない音を低減する遮音関連技術の双方の研究開発を実施し、多くの実物件に適用している。

建設前および建設中の建物空間内での音響、騒音等を予測・実音化、さらに可視化技術を利用して顧客がよりリアルな状態で実際に聞いて各種仕様を検索・確認できる「音場・騒音統合シミュレーションシステム」を開発し、多くの実物件に適用している。また、このシステムを各所に持ち運ぶことができる携帯型の小型システムも開発し、実用に供している。

工事中に問題となる建設機械騒音に対しては、逆位相の音を出して打ち消すアクティブ消音技術を開発し、実物件への適用を目指し、実用化を図っている。

(8) シールド関連技術

狭隘な都市域において立坑用地の確保を容易にした「省面積立坑システム」は、当社施工20件、他社施工分を含めると42件の現場適用実績を持つ。また下水道管渠の劣化防止を目的とした内面被覆工法は民間6社で共同研究を実施し、(財)下水道新技術推進機構の技術審査証明を取得した。都市型トンネル工事分野では、交差点アンダーパス工法、大口径推進工法、管渠更生工法等の技術を開発し、営業展開、現場適用に取組んでいる。

(9) 山岳トンネル技術

増加基調の山岳トンネルに対応する技術として、先受け工法の改良、地表沈下の抑制技術の改善を現場施工の中で取組んできた。また、トンネル掘進断面の地質や破砕帯などを地表から判別する「TDEM探査工法」については工事適用が20件を超えた。西松建設㈱と共同開発した割岩工法は、(社)日本建設機械化協会の審査証明を取得し、現在はこの割岩工法と制御発破を組み合わせた自由面発破工法を開発中である。

(10) コンクリート技術

コンクリートの剥落防止およびひび割れ発生の抑制を目的とした繊維補強コンクリートを開発し、道路・鉄道のトンネル覆エコンクリートや高架橋等のコンクリートへの現場適用を図っている。また、ライフサイクルコスト低減を目的とした高耐久性コンクリートを開発し、実物件に適用している。

(11)都市再生関連技術

都市再生は、わが国の持続的発展を図る上で急務の課題であり、それらを支援するために各種の技術提案および開発を実施している。特に交通渋滞の改善事業について、オーバーパスに対応した立体交差急速施工技術「すいすいMOP工法」(2現場竣工済)、アンダーパスに対応した非開削トンネル構築技術「さくさくJAWS工法」、鉄道連続立体高架の工期短縮を実現するプレキャストアーチ式高架橋「すいすいSWAN工法」、開削地下構造物の急速構築技術「さくさくSLIT工法」を積極的に提案展開している。またプレキャストコンクリートによる風力発電タワー構築技術「STEPSタワー工法」、新型軽量盛土技術「EPラティス工法」の開発を加速し、都市再生に資する施工技術の向上を目指している。

(12)リニューアル技術

リニューアル技術としては、トンネル二次覆エコンクリートの剥落防止技術「繊維補強覆エコンクリート」の8件の現場適用実績を持つ。また水路や高架橋の劣化防止技術「高耐候性ひび割れ追従ウレタン被覆」の実施工を行い、「高浸透性表面改質剤によるコンクリートの高耐久化技術」を現場適用中である。

(13) 岩盤·貯蔵関連技術

エネルギー分野の地下利用技術について豊富な実績のあるフィンランドのネステオイル社から地下岩盤内エネルギー貯蔵技術を導入展開し、将来のニーズに対応しているほか、放射性廃棄物処分についても先行して整備が進むフィンランドのフォルツム社の技術を軸に、研究開発を推進し技術提案している。また、大規模加速器等将来の地下岩盤利用についても取組んでいる。

なお、子会社においては、研究開発活動は行われていない。

(不動産事業及びその他の事業)

研究開発活動は特段行われていない。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成21年6月29日)現在において当社グループが 判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき 作成されているが、その中で連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられるものは、以下のとおりで ある。

①収益の認識について

当社グループの主力である建設事業においては、当連結会計年度以降に着手する工事契約のうち工事収益総額10億円以上かつ工期2年以上の工事契約について工事進行基準を適用し、その他の工事契約には工事完成基準を適用することにした。

この変更は、平成21年4月1日以降開始する事業年度から適用される「工事契約に関する会計基準」 (企業会計基準第15号)のもとで、工事完成基準と工事進行基準の並存状態を早期に解消し期間損益 比較を有用ならしめるためである。

②工事損失引当金について

当社グループは、将来の工事完成期に発生する可能性が高い損失に備えるため、その損失が確実に 発生すると見込まれる工事につき受注金額及び見積原価に基づき工事損失引当金を計上している。

なお、当連結会計年度においては前連結会計年度に比べて3.5億円の増加となった。

(2) 財政状態について

①資産の部

当連結会計年度末の資産の部は、不動産の取得により有形固定資産が54億円増加したものの保有株式の相場下落により投資有価証券が455億円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて674億円減少し5,414億円となった。

②負債の部

当連結会計年度末の負債の部は、借入金が69億円増加したが、未成工事受入金が228億円、繰延税金負債が128億円それぞれ減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて327億円減少し3,599億円となった。

③純資産の部

当連結会計年度末の純資産の部は、保有株式の相場下落による「その他有価証券評価差額金」の減少290億円などにより、前連結会計年度末に比べ346億円減少し、1,815億円となった。

(3)経営成績について

①受注高

提出会社単独の受注高は、建築工事が3,464億円と0.6%(前事業年度比:以下同じ)の増加、土木工事が802億円と7.0%の減少となり、当社全体としては4,344億円と1.4%の減少となった。

今後も厳しい競争が続く中、受注を確保していくために顧客への提案力を強化し差別化を図ってい く。そのための方策として、当社の得意分野である医療、生産施設等に重点をおいてノウハウと技術 力の拡充を推進する。

②売上高、売上原価、売上総利益

建設事業においては、完成工事高が4,526億円と0.5%(前連結会計年度比:以下同じ)の増加となり、完成工事総利益は259億円と1.2%の減少となり、完成工事総利益率も5.7%と0.1ポイント悪化した。現在施工中の工事や今後着工する工事について一層の原価低減を図って利益水準の維持向上に努めていきたい。

不動産事業等売上高が132億円と16.0%減少したことにより不動産事業等総利益は39億円と13.6%の減少となった(利益率は29.5%と0.8ポイント好転)。次期以降も引き続き保有不動産の有効活用のための事業化を進めていく。

(4) キャッシュ・フローの状況について

借入金が増加したことなどにより財務活動で44億円の資金増加となったが、工事資金の立替などにより営業活動で85億円の資金減少、有形固定資産や投資有価証券の購入などにより投資活動で84億円の資金減少となった。この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ129億円(24.8%)減少し、393億円となった。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(建設事業)

当連結会計年度の設備投資額は約29億円で、主なものは、事業用土地の購入及び当社における本支店 社屋の改修費用である。

(不動産事業)

当連結会計年度の設備投資額は約80億円で、主なものは、事業用土地建物の購入及び当社における事業用建物の改修費用である。

(その他の事業)

特記事項なし

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

	帳簿価額(百万円)								
事業所名	建物・構築物	機械・ 運搬具・	土	地	リース資産	合計	従業 員数		
(所在地)	建物・構築物	理版具・ 工具器具備品	面積 (平方メートル)	金額	リーク質性	合計	(人)		
本社・東京支店 (東京都中央区)	8, 263	940	164, 040 [387]	41, 261	234	50, 700	1, 519		
千葉支店 (千葉市中央区)	129	4	5, 265	449	_	583	160		
関東支店 (さいたま市浦和区)	828	46	12, 047	1, 431	_	2, 307	339		
横浜支店 (横浜市中区)	685	8	22, 253 [12, 340]	2, 857	_	3, 551	304		
大阪支店 (大阪市西区)	1, 047	4	24, 063	3, 146	2	4, 201	404		
北陸支店 (石川県金沢市)	96	2	7, 532	416	_	514	124		
名古屋支店 (名古屋市東区)	476	7	26, 408	2, 005	7	2, 496	357		
札幌支店 (札幌市中央区)	113	0	102, 499	1, 228	_	1, 342	179		
東北支店 (仙台市青葉区)	613	3	28, 934 [818]	2, 683	2	3, 304	189		
広島支店 (広島市中区)	1, 397	31	22, 255	1, 213	_	2, 642	192		
四国支店 (香川県高松市)	53	2	2, 675	257	_	312	112		
九州支店 (福岡市中央区)	1, 940	1	41, 991	2, 201	_	4, 144	237		

(2) 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)					帳簿価額	頁(百万円)			外来
	セグメント の名称	設備の 内容	建物・ 構築物	機械運搬具 工具器具備品	土地			٨١	従業 員数
					面積 (平方メートル)	金額	リース資産	合計	(人)
千代田土地建物㈱ 本社 (東京都目黒区)	不動産 事業	賃貸用 不動産	729	16	7, 673	3, 581	_	4, 327	313

(3) 在外子会社

会社名					帳簿価額(音	百万円)			分 类
事業所名	セグメント の名称	設備の 内容	建物・	機械運搬具	土均	<u>t</u>	11 - 1/10 dr	٨١	従業 員数
(所在地)	A25P40	1.177.	構築物	工具器具備品	面積 (平方メートル)	金額	リース資産	合計	(人)
アメリカ戸田建設㈱ (Cypress, calf., U. S. A.)	不動産 事業	賃貸用 不動産	2, 179	4	19, 360	531	-	2, 715	6

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
 - 2 土地および建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は556百万円であり、賃借中の土地の面積については[]内に外書きで示している。
 - 3 提出会社は建設事業の他に不動産事業を営んでいるが、大半の設備は建設事業又は共通的に使用されているので、事業の種類別セグメントには分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。
 - 4 提出会社の土地及び建物のうち賃貸中のものは次のとおりである。

事業所名	土地(平方メートル)	建物(平方メートル)
本社・東京支店	4, 761	45, 576
千葉支店	3, 922	325
関東支店	11, 907	1,772
横浜支店	17, 980	7, 098
大阪支店	_	3, 082
北陸支店	2, 728	659
名古屋支店	370	1,067
札幌支店	20, 463	2, 044
東北支店	5, 882	5, 760
広島支店	5, 644	13, 814
四国支店	1, 971	_
九州支店	2, 955	8, 850

3 【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

特記事項なし

(不動産事業及びその他の事業)

中期経営計画において、今年度より3ヶ年で東京都心部を中心に約230億円の投資を計画している。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	759, 000, 000
計	759, 000, 000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	322, 656, 796	322, 656, 796	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	322, 656, 796	322, 656, 796	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成10年3月31日	948, 030	322, 656, 796	281	23, 001	280	25, 573

⁽注) 転換社債の株式への転換による増加(平成9年4月1日~平成10年3月31日)

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)					単元未満			
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	 长人等	個人	計	株式の状況
	団体	並開放民	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	日日	(株)
株主数 (人)	0	67	33	573	165	4	13, 830	14, 672	_
所有株式数 (単元)	0	82, 109	1, 709	55, 726	77, 617	2,000	100, 361	319, 522	3, 134, 796
所有株式数 の割合(%)	0.00	25. 70	0. 53	17. 44	24. 92	0.00	31. 41	100.00	_

⁽注) 1 自己株式8,042,499株は「個人その他」に8,042単元及び「単元未満株式の状況」に499株を含めて記載している。

² 上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称 住所 所有核	 k式数	発行済株式
1年7月 (千)		総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大一殖産株式会社 東京都中央区日本橋茅場町2丁目1-10	32, 170	9. 97
戸田順之助 東京都渋谷区	31, 722	9.83
アメリカンクライアント (常任代 (東京都中央区日本橋3] 日 1 1 - 1) 理人 香港上海銀行東京支店)	19, 877	6. 16
シービーニューヨークオービスエ スアイシーアーヴィー(常任代理 人 シティバンク銀行株式会社)	18, 908	5. 86
	14, 821	4. 59
行株式会社(信託日4G)	13, 219	4. 09
日本トラステイ・サービス信託銀 行株式会社(信託口) 東京都中央区晴海1丁目8-11	11, 721	3. 63
戸田守二 東京都渋谷区	11, 352	3. 51
ノーザントラストカンパニーエイ ブイエフシーリユーエスタックス エグゼンプテドペンションファン ズ (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	7, 720	2. 39
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社) 東京都千代田区内幸町1丁目1-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイ ランドトリトンスクエアZ棟)	7, 107	2. 20
計 — 1	68, 620	52. 26

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式8,042千株がある。
 - 2 当連結会計年度において、オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッドから平成21年2月4日付の大量保有報告書にかかる変更報告書の写しの送付があり、平成21年1月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができない。

なお、大量保有報告書にかかる変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オービス・インベストメント・マネ ジメント・(ビー・ヴィー・ア イ)・リミテッド	34 Bermudiana Road, Hamilton HM11 Bermuda	20, 963	6. 50
オービス・インベストメント・マネ ジメント・リミテッド	34 Bermudiana Road, Hamilton HM11 Bermuda	768	0. 24

また、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから平成20年8月8日付の大量保有報告書にかかる変更報告書の写しの送付があり、平成20年8月5日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができない。

なお、大量保有報告書にかかる変更報告書の内容は次のとおりである。

STORY THE STORY OF ST						
氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)			
シルチェスター・インターナショナ ル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、 ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビ ル5階	27, 040	8. 38			

3 上記の所有株式数のうち日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社については、信託業務に係る株式数を 把握していない。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,042,000	_	_
儿上戚八惟怀八 (日 山外八寸)	(相互保有株式) 普通株式 4,601,000	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 306,879,000	306, 879	_
単元未満株式	普通株式 3,134,796	_	_
発行済株式総数	322, 656, 796	_	_
総株主の議決権	_	306, 879	_

⁽注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式499株および相互所有による戸田道路株式会社893 株、千代田土地建物株式会社990株およびシプコー工業株式会社745株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 戸田建設株式会社	東京都中央区京橋 1-7-1	8, 042, 000		8, 042, 000	2.49
(相互保有株式) 戸田道路株式会社	東京都中央区日本橋 1-12-8	1, 708, 000	_	1, 708, 000	0. 52
千代田土地建物株式会社	東京都目黒区東山 3-1-11	2, 760, 000	_	2, 760, 000	0.85
シプコー工業株式会社	東京都千代田区三番町28	133, 000	_	133, 000	0.04
計	_	12, 643, 000	_	12, 643, 000	3. 91

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

^{2 「}単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株が含まれている。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議並びに会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月15日決議)での決議状況 (取得期間平成21年5月21日~21年7月17日)	4, 000, 000	1, 000, 000, 000
当事業年度前における取得自己株式	_	_
当事業年度における取得自己株式	_	_
残存決議株式の総数及び価額の総額	_	_
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	_	_
当期間における取得自己株式	2, 511, 000	999, 741, 000
提出日現在の未行使割合(%)	37. 2	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	170, 122	59, 635, 358	
当期間における取得自己株式	16, 568	5, 667, 814	

⁽注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

EV	当事業		当期間			
区分	株式数(株)	株式数(株) 処分価額の総額 (円)		処分価額の総額 (円)		
引き受ける者の募集を行つた 取得自己株式	_	_	_	_		
消却の処分を行つた取得自己 株式			_	_		
合併、株式交換、会社分割に 係る移転を行つた取得自己株 式			_	_		
その他 (—)	_	_	_	_		
保有自己株式数	8, 042, 499	_	10, 570, 067	_		

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

利益配分については、競争力並びに財務体質の強化に不可欠な内部留保を確保しつつ、業績及び経営環境を勘案の上、配当を安定的に継続することを通じて、株主の皆様へ利益還元を行っていくことを基本としている。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としている。配当の決定機関は株主総会である。

当期(平成21年3月期)の配当については、業績及び経営環境等を総合的に勘案し、期初公表のとおり1株につき7円の配当を行うこととした。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	2, 202	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	545	746	608	792	505
最低(円)	377	452	447	362	233

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	417	380	339	333	311	329
最低(円)	284	296	281	285	233	250

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴			所有株式数 (千株)
			大正7年12月1日生	昭和17年9月	当社に入社	(注) 3	31, 722
				昭和20年12月	常務取締役就任		
取締役		戸 田 順之助		昭和26年5月	取締役副社長就任		
名誉会長		一 四 順之助		昭和36年5月	代表取締役社長就任		
				昭和62年12月	代表取締役会長就任		
				平成19年6月	取締役名誉会長就任(現)		
				昭和31年4月	当社に入社		
			昭和34年5月	常務取締役就任			
取締役			大正11年10月27日生	昭和38年5月	専務取締役就任	(注) 3	11, 352
		戸田守二		昭和40年5月	土木本部本部長		
相談役				昭和45年5月	取締役副社長就任		
				昭和50年11月	代表取締役副社長就任		
				昭和62年12月	代表取締役社長就任		
				平成15年6月	取締役相談役就任(現)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		加藤久郎	昭和5年12月4日生	昭和29年4月 昭和60年10月 昭和60年12月 昭和61年12月 昭和63年10月 平成6年6月 平成8年5月 平成8年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成13年6月 平成15年6月	当社に入社 大阪支店長 取締役就任 常務取締役就任 建築本部執務 東京支店長 建築本部執務 専務取締役就任 建築本部副本部長、建築営業統轄部長 代表取締役副社長就任 建築本部本部長 代表取締役社長就任 建築本部本部長 代表取締役社長就任 執行役員社長 代表取締役会長就任(現)	(注) 3	13
代表取締役社長	執行役員 社長	井 上 舜 三	昭和16年11月2日生	昭和40年4月 平成7年3月 平成9年6月 平成11年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年6月	当社に入社 東京支店支店次長(建築施工担当) 取締役就任 建築工事統轄部長 常務取締役就任 専務取締役就任 専務執行役員 建築本部執務 代表取締役社長就任(現) 執行役員社長(現)	(注) 3	17
代表取締役	専務執行 役員 建築本部 本部長	白 井 正 幸	昭和22年6月7日生	昭和45年4月 平成15年10月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年2月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年6月	当社に入社 東京支店支店次長(建築施工担当) 千葉支店長 執行役員 関東支店長 専務執行役員(現) 建築本部本部長(現) 取締役就任 代表取締役就任(現)	(注) 3	2
代表取締役	専務執行 役員 土木本部 本部長	西山工	昭和18年10月30日生	昭和41年4月 平成4年4月 平成8年5月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成19年6月		(注) 3	10
代表取締役	専務執行 役員 管理本部 本部長	岡 敏朗	昭和20年8月1日生	昭和43年4月 平成8年2月 平成10年2月 平成16年2月 平成17年6月 平成18年10月 平成19年4月 平成21年3月 平成21年4月 平成21年6月	当社に入社 神戸支店総務部長 財務部長 東京支店副店長(総務担当) 執行役員 財務統轄部長 常務執行役員 管理本部本部長(現) 専務執行役員(現) 取締役就任 代表取締役就任(現)	(注) 3	9

役名	職名			氏	:名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行 役員 土木工事 統轄部長		tl Z	木	道	雄	昭和16年8月23日生	昭和39年4月 平成8年2月 平成9年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成17年6月	当社に入社 土木工事部長 取締役就任 土木工事統轄部長(現) 常務取締役就任 専務取締役就任 取締役就任(現) 専務執行役員(現)	(注) 3	14
取締役		戸	ī	田	秀	茂	昭和25年9月14日生	昭和53年4月 昭和56年12月 昭和59年4月 昭和61年12月 昭和62年8月 昭和62年12月 平成4年6月 平成15年6月	当社に入社 取締役就任 社長室長 常務取締役就任 関東支店長 建築本部執務 取締役副会長就任 取締役就任(現)	(注) 3	1, 304
常勤監査役		戸	ī	田	守	道	昭和32年3月1日生	昭和58年4月 平成5年6月 平成6年5月 平成6年6月 平成7年5月 平成10年7月 平成12年6月 平成15年6月	当社に入社 米国ハーバード大学大学院修了 東京支店支店次長(土木担当) 取締役就任 東京支店副店長(土木担当) 常務取締役就任 東京支店長 専務取締役就任 代表取締役就任 代表取締役副社長就任、建築本部本部 長、建築営業統轄部長 代表取締役就任 執行役員副社長 常勤監査役就任(現)	(注) 4	18
常勤監査役		Þ	7	藤	博	之	昭和18年4月17日生	昭和42年4月 平成9年10月 平成12年4月 平成18年3月 平成19年4月 平成20年6月	当社に入社 当社広島支店支店次長(建築営業担当) 当社広島支店長 当社建築営業統轄部副統轄部長 当社執行役員建築本部執務 常勤監査役就任(現)	(注) 5	8
監査役		鉺	n. X	冶	良	明	昭和34年4月9日生	平成4年4月 平成15年6月 平成19年9月	弁護士登録 鍛冶法律事務所入所(現) 監査役就任(現) (㈱オーネックス監査役(現)	(注) 4	2
監査役		垟		Ħ	健	_	昭和22年10月8日生	平成9年6月 平成13年5月 平成13年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年10月 平成20年6月	㈱東京三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)取締役 同行常務取締役 国際証券㈱(現三菱UFJ証券㈱)代表取締役副社長 国際投信投資顧問㈱代表取締役会長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 監査役就任(現)	(注) 5	10
監査役		金	th Z	木	勝	利	昭和18年5月10日生	昭和48年4月 平成12年10月 平成15年10月 平成15年11月 平成16年4月 平成20年6月	弁護士登録(現) 名川・岡村法律事務所入所 名川・岡村法律事務所所長(現) 財団法人日本おもちや図書館財団理事 (現) 学校法人東京音楽大学理事長(現) 学校法人明治大学理事 監査役就任(現)	(注) 5	0
			_		_		-	-			44, 485

- (注) 1 監査役鍛冶良明、増田健一及び鈴木勝利は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
 - 2 取締役戸田秀茂は取締役名誉会長戸田順之助の長男であり、取締役相談役戸田守二は同名誉会長の弟であり、また常勤監査役戸田守道は同取締役相談役の長男である。
 - 3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 - 4 常勤監査役戸田守道及び監査役鍛冶良明の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23 年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 - 5 常勤監査役内藤博之、監査役増田健一及び監査役鈴木勝利の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終 結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 - 6 当社では、取締役会の一層の活性化を促進し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能および経営効率の 向上を図るため執行役員制度を導入している。平成21年6月29日現在の執行役員は次のとおりである。 ※は取締役兼務者である。

役 職	氏 名	担当
※執行役員社長	井上舜三	
※専務執行役員	白井正幸	建築本部本部長
※専務執行役員	西山 工	土木本部本部長
※専務執行役員	岡 敏朗	管理本部本部長
※専務執行役員	鈴木道雄	土木工事統轄部長
専務執行役員	大西浩志	建築営業統轄部長
専務執行役員	石丸國昭	建築営業統轄部副統轄部長
常務執行役員	山下雅己	建築工事統轄部長
常務執行役員	松本初昭	東京支店長
常務執行役員	牛嶋博之	建築本部執務
常務執行役員	山根一男	土木本部執務
常務執行役員	野村 昇	大阪支店長
常務執行役員	高橋昭二	土木本部執務
常務執行役員	野々口悦生	管理統轄部長
執行役員	千葉 脩	技術統轄部長
執行役員	鷲見喜久夫	名古屋支店長
執行役員	戸上訓正	土木本部執務
執行役員	和田守弘	アセット事業部長
執行役員	土井 敞	札幌支店長
執行役員	阿部利裕	建築設計統轄部長
執行役員	福島克彰	建築本部執務
執行役員	鞠谷祐士	総合企画部長
執行役員	宮﨑 泰	関東支店長
執行役員	山口哲永	東京支店副店長
執行役員	岩森耕一	東京支店支店次長
執行役員	村山政利	総務部長
執行役員	西村雅史	東京支店支店次長
執行役員	今井雅則	大阪支店副店長
執行役員	佐橋輝男	東京支店副店長
執行役員	多田幸司	土木工事技術部長
執行役員	井上博彰	財務統轄部長

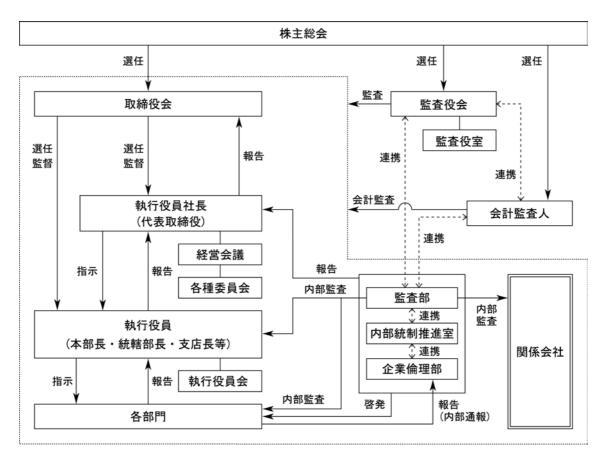
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
 - ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みを通じて、継続的な企業価値の向上を 果たすことが経営上の重要課題であると認識している。今後も、効率的な業務執行及び監督体制の構 築、経営の透明性・健全性の確保、コンプライアンスの強化に向けて、経営上の組織・仕組みを整備 し、必要な施策を実施していく所存である。

②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

業務執行・監視の仕組み及び内部統制の仕組みについては、下図のとおりとなっている。



③業務執行並びに監督体制

当社は、平成17年6月より執行役員制度を導入した。これに伴い、定款に定める取締役の定員を40 名以内から12名以内に削減し、取締役会の意思決定及び監督機能を強化するとともに、迅速且つ効率 的な業務執行体制を確立した。

取締役会は9名の取締役(平成21年6月29日現在)からなり、原則、月一回開催し、経営の重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っている。なお、取締役の任期については、経営責任を明確にし、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化への迅速な対応が可能となるよう、平成15年6月の株主総会決議により1年としている。

執行役員31名(平成21年6月29日現在、取締役兼務5名)は取締役会により選任され、取締役会が決定した経営の基本方針に従って当社業務を執行している。また、経営会議において経営及び業務執行に関する重要事項の審議を行うほか、執行役員会を定期的に開催することで、経営及び業務執行に関する重要事項の周知、業務執行状況の報告を行っている。なお業務執行にあたっては、職制規程、業務分掌規程、稟議規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続き等を定めている。

④監査役監査及び内部監査、会計監査の状況

当社は、監査役および監査役会設置会社である。5名の監査役(うち3名は社外監査役、平成21年6月29日現在)は、取締役会への出席等を通じて、適法性、妥当性の監査を行い、監査役会において、報告を行っている。

監査役と会計監査人の連携状況としては、随時監査に係る会合等が実施されており、平成20年度においては、監査役と会計監査人との会合が6回開催され、その内容は会計監査人より監査役への監査結果報告および監査実施状況に関する意見交換等であった。その他の事項についても、随時報告が行われている。

当社は、内部監査部門として監査部(5名で構成)を設置し、定期的に業務状況の監査を行っており、その監査結果は社長へ報告されている。監査役との連携状況としては、平成20年度においては監査計画及び監査実施状況に関する意見交換等につき2回会合が行われた。また、会計監査人とも内部監査のあり方等について定期的に意見交換を実施するなど、相互連携を図っている。

また、総務・法務・財務・経理部門の部門長による常設の委員会(審査委員会)を週1回開催し、 稟議書等の事前チェックを行っている。

⑤会計監査体制

平成20年度において当社会計監査業務を執行した公認会計士は、青南監査法人に所属する高橋 瞳、小平修の2氏であり、高橋瞳氏については1年、小平修氏については6年当社の財務書類について 連続して会計監査業務を行っている。また、当社の会計監査業務に関わる補助者は、同監査法人所属 の公認会計士7名で構成されている。

⑥内部統制システムの整備の状況

当社では、法令はもとより、自社の規模、事業特性及び経営環境に応じ、適切な内部統制システムを構築することで業務の適正を確保している。なお、会社法の定めに基づく、取締役会決議の概要について、他の項目で記載していない事項としては以下のものがある。

1. 情報管理体制について

職務の執行に係る文書その他情報につき、文書取扱規程等、各社内規程の定めに従い、適切に保 存及び管理を行っている。

2. リスク管理体制について

危機管理基本マニュアルに基づき、個別リスク毎に責任部門等を定め、会社全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確にしている。

3. コンプライアンス体制について

社長を委員長とする企業倫理委員会を定期的に開催し、当社のコンプライアンスに関する重要方針を審議している。また、担当部門の設置、行動規範の制定、企業倫理へルプラインの開設など、 役職員へのコンプライアンスの浸透に向けた施策を実施している。

4. グループ経営体制について

関係会社管理規程に基づき、子会社への支援、指導を実施し、連結経営上の重要事項については 事前協議し、当社と取締役会等へ付議することとしている。また、監査部は、子会社への業務監査 を適宜実施する。

⑦役員報酬

当社が平成20年度中に社内取締役に支払った報酬の総額は253百万円である。

平成20年度中に社内監査役に支払った報酬額は34百万円、社外監査役に支払った報酬額は17百万円である。

⑧社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外監査役との関係については、記載すべき事項はない。また、当社は社外取締役を選任していない。

⑨取締役の選任決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する 株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

⑩取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

①株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

G /\	前連結会	 計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	_		44	_	
連結子会社	_			_	
計	_		44	_	

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はない。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はない。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬額の決定に関する方針は特に定めていない。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59 号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、青南監査法人により監査を受けている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

前連結会計年度 当連結会計年度 (平成20年3月31日) (平成21年3月31日) 資産の部 流動資産 37, 294 40, 369 現金預金 受取手形・完成工事未収入金等 96,054 101, 309 有価証券 11, 150 160 販売用不動産 32,643 未成工事支出金 180, 412 157,079 その他のたな卸資産 36,082 858 繰延税金資産 17,067 18, 404 その他 11,086 3,098 貸倒引当金 △511 $\triangle 514$ 388, 635 流動資産合計 353, 408 固定資産 有形固定資産 建物 · 構築物 38, 496 40, 256 機械、運搬具及び工具器具備品 11,801 10, 467 **※**2, **※**3 **※**2, **※**3 土地 59, 408 63, 236 リース資産 293 201 建設仮勘定 136 減価償却累計額 △31, 978 △31, 112 有形固定資産合計 77,865 83, 343 無形固定資産 のれん 539 その他 **※**2 1,097 ₩2 1,436 1,097 1,975 無形固定資産合計 投資その他の資産 **%**1, **%**3 **※**1, **※**3 投資有価証券 136, 687 91, 180 Ж3 長期貸付金 1,831 1,761 繰延税金資産 5,640 5, 295 その他 6,720 貸倒引当金 $\triangle 2,513$ △2,535 141, 300 102, 767 投資その他の資産合計 220, 263 188, 086 固定資産合計 資産合計 608, 899 541, 495

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	110, 424	107, 055
短期借入金	^{*6} 47, 898	^{*6} 47, 677
未払法人税等	2, 381	387
未成工事受入金	137, 394	114, 522
賞与引当金	4, 125	3, 831
完成工事補償引当金	1,011	938
工事損失引当金	2, 852	3, 212
預り金	23, 171	15, 637
その他	11, 433	12, 971
流動負債合計	340, 692	306, 235
固定負債		
長期借入金	4, 678	11, 586
長期未払金	753	_
繰延税金負債	12, 828	_
再評価に係る繰延税金負債	*2 3, 579	^{*2} 11, 998
退職給付引当金	26, 652	25, 796
役員退職慰労引当金	83	125
不動産賃貸保証金	3, 415	_
その他	<u> </u>	4, 206
固定負債合計	51, 992	53, 713
負債合計	392, 684	359, 948
純資産の部		
株主資本		
資本金	23, 001	23, 001
資本剰余金	25, 595	25, 595
利益剰余金	128, 902	124, 965
自己株式	△5, 300	△5, 360
株主資本合計	172, 198	168, 201
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35, 072	6, 021
繰延ヘッジ損益	$\triangle 5$	20
土地再評価差額金	*2 5, 215	^{*2} 4, 497
為替換算調整勘定	△410	$\triangle 1,425$
評価・換算差額等合計	39, 872	9, 114
少数株主持分	4, 143	4, 230
純資産合計	216, 214	181, 546
負債純資産合計	608, 899	541, 495

その他

特別損失合計

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 売上高 450, 471 452,604 完成工事高 不動産事業等売上高 15,814 13, 289 466, 285 465,893売上高合計 売上原価 完成工事原価 424, 238 426,675 *1 9, 363 不動産事業等売上原価 Ж1 11, 271 435, 510 436,039売上原価合計 売上総利益 完成工事総利益 26, 232 25, 928 不動産事業等総利益 4,542 3,926 売上総利益合計 29,854 30,775 **※**2 25,619 25, 552 販売費及び一般管理費 5, 155 4,302 営業利益 営業外収益 受取利息 270 259 受取配当金 1,976 2,052 保険配当金 341 333 その他 341 281 営業外収益合計 2,930 2,926 営業外費用 支払利息 1,051 1,076 為替差損 188 その他 216 182 営業外費用合計 1,267 1,447 経常利益 6,817 5,780 特別利益 貸倒引当金戻入額 267 29 **¾**4 394 固定資産売却益 2,366 222 投資有価証券売却益 136 その他 1 特別利益合計 2,770 648 特別損失 5 固定資産売却損 4 70 固定資産廃棄損 788 投資有価証券評価損 269 240 ゴルフ会員権評価損 62 31 課徵金·違約金 442 16 170

3

1, 251

853

1			(中国・ロガロ)
•		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	税金等調整前当期純利益	8, 734	5, 177
	法人税、住民税及び事業税	1, 269	564
	過年度法人税等戻入額	_	△1,695
	法人税等調整額	3, 484	3, 313
	法人税等合計	4, 753	2, 182
	少数株主利益	247	177
	当期純利益	3, 733	2, 817

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 株主資本 資本金 23,001 23,001 前期末残高 当期変動額 当期変動額合計 23,001 23,001 当期末残高 資本剰余金 前期末残高 25, 595 25, 595 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 25, 595 25, 595 利益剰余金 前期末残高 130, 595 128, 902 当期変動額 連結子会社の剰余金の修正 $\triangle 181$ 剰余金の配当 △2, 236 △2, 188 当期純利益 2,817 3, 733 土地再評価差額金の取崩 $\triangle 3,007$ $\triangle 4,566$ 当期変動額合計 △1,692 △3, 937 当期末残高 128,902 124, 965 自己株式 前期末残高 $\triangle 1,016$ △5, 300 当期変動額 自己株式の取得 △4, 284 $\triangle 59$ △59 当期変動額合計 △4, 284 当期末残高 △5, 300 △5, 360 株主資本合計 172, 198 前期末残高 178, 175 当期変動額 連結子会社の剰余金の修正 $\triangle 181$ 剰余金の配当 △2, 236 △2, 188 当期純利益 3,733 2,817 自己株式の取得 △4, 284 $\triangle 59$ 土地再評価差額金の取崩 $\triangle 3,007$ $\triangle 4,566$ 当期変動額合計 $\triangle 5,976$ △3,996 当期末残高 172, 198 168, 201

(単位:百万円)

		(単位:自力円
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	71, 218	35, 072
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△36, 146	△29, 050
当期変動額合計	△36, 146	△29, 050
当期末残高	35, 072	6, 021
繰延へッジ損益		
前期末残高	$\triangle 1$	\triangle !
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 4$	20
当期変動額合計	$\triangle 4$	20
当期末残高	△5	21
土地再評価差額金		
前期末残高	2, 208	5, 21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3, 007	△718
当期変動額合計	3, 007	△718
当期末残高	5, 215	4, 49
為替換算調整勘定		
前期末残高	△292	△410
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△118	$\triangle 1,014$
当期変動額合計	△118	$\triangle 1,014$
当期末残高	△410	$\triangle 1,42$
評価・換算差額等合計		
前期末残高	73, 133	39, 87
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△33, 261	△30, 758
当期変動額合計	△33, 261	$\triangle 30,758$
当期末残高	39, 872	9, 114
少数株主持分		
前期末残高	3, 696	4, 143
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	447	86
当期変動額合計	447	86
当期末残高 当期末残高	4, 143	4, 230

		(十四・日/311)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	255, 005	216, 214
当期変動額		
連結子会社の剰余金の修正	△181	_
剰余金の配当	△2, 236	△2, 188
当期純利益	3, 733	2, 817
自己株式の取得	△4, 284	△59
土地再評価差額金の取崩	△3, 007	$\triangle 4,566$
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△32, 813	△30, 671
当期変動額合計	△38, 790	△34, 668
当期末残高	216, 214	181, 546
自己株式の取得 土地再評価差額金の取崩 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期変動額合計	$\triangle 4, 284$ $\triangle 3, 007$ $\triangle 32, 813$ $\triangle 38, 790$	△ △3 △3

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8, 734	5, 177
減価償却費	1,836	1, 981
のれん償却額	_	18
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△630	10
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△792	△1, 034
その他の引当金の増減額 (△は減少)	564	33
有価証券及び投資有価証券評価損益(△は益)	269	240
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	△136	△222
有形固定資産売却損益(△は益)	△2, 360	△390
受取利息及び受取配当金	△2, 246	△2, 310
支払利息	1,051	1, 076
売上債権の増減額(△は増加)	12, 696	△4, 872
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△11, 065	24, 636
販売用不動産の増減額(△は増加)	3, 079	1, 225
仕入債務の増減額 (△は減少)	△9, 487	△4, 283
未成工事受入金の増減額(△は減少)	11, 042	△25, 811
その他	$\triangle 2,504$	△4, 412
小計	10, 048	△8, 937
利息及び配当金の受取額	2, 235	2, 299
利息の支払額	△1, 049	△1,076
法人税等の支払額	$\triangle 4$, 565	△862
営業活動によるキャッシュ・フロー	6, 669	△8, 577
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△283	△644
定期預金の払戻による収入	224	908
有価証券の取得による支出	△150	△161
有価証券の売却及び償還による収入	70	50
有形固定資産の取得による支出	△918	△6, 029
有形固定資産の売却による収入	3, 989	1,064
投資有価証券の取得による支出	△5, 542	△3, 848
投資有価証券の売却及び償還による収入	259	388
事業譲受による支出	-	△101
貸付けによる支出	△129	△518
貸付金の回収による収入	284	608
その他	25	△194
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2, 171	△8, 478

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
短期借入金の純増減額 (△は減少) 240 1 長期借入れによる収入 2,375 8
長期借入れによる収入 2,375 8
長期供入会の返済による支出 人2500 人2
区が旧八玉いた街による人口 口で、355 口で
配当金の支払額 △2,236 △2
少数株主への配当金の支払額 △20
自己株式の取得による支出
財務活動によるキャッシュ・フロー △6,525
現金及び現金同等物に係る換算差額 6
現金及び現金同等物の増減額(\triangle は減少) \triangle 2,022 \triangle 12
現金及び現金同等物の期首残高 54,280 52
現金及び現金同等物の期末残高 **1 52,258 **1 39

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	岩 事件入刊 左左	ルキケクシアで
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社数 14社 主要な連結子会社名は、「第1企業 の概況 4関係会社の状況」に記載の通 り。	連結子会社数 14社 主要な連結子会社名は、「第1企業 の概況 4関係会社の状況」に記載の通り。 なお、㈱アペックエンジニアリングは、当連結会計年度において発行済株式を全て取得したことにより、当連結会計年度から連結子会社とした。 また、前連結会計年度まで連結子会社に含めていた戸田デベロップメント ㈱は、当連結会計年度においてアメリカ戸田建設㈱と合併した。
	主要な非連結子会社名 ㈱千葉フィールズパートナーズ	主要な非連結子会社名 ㈱千葉フィールズパートナーズ
	非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。	同左
2 持分法の適用に関する事 項	主要な持分法非適用の非連結子会社名 ㈱千葉フィールズパートナーズ 主要な持分法非適用の関連会社名 ㈱モマ神奈川パートナーズ	主要な持分法非適用の非連結子会社名 ㈱千葉フィールズパートナーズ 主要な持分法非適用の関連会社名 ㈱モマ神奈川パートナーズ
	持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。	同左
	当社はエムワイ商事㈱、㈱青山ダイヤモンド・ホール、ダイヤモンド・スポーツクラブ㈱の議決権の20/100以上50/100以下を所有しているが、当社は人事、技術、取引等の関係を通じてこれらの会社の財務及び営業の方針に対して重要な影響を与えることができないため、これらの会社は関連会社に該当しない。	同左

3 連結子会社の事業年度等に関する事項	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 連結子会社であるブラジル戸田建設 (株、戸田建設工程(上海)有限公司、アメリカ戸田建設(大海) 有限公司、アメリカ戸田建設(大海) 有限公司、アメリカ戸田建設(大海) 日間である。 連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。 上記以外の連結子会社の決算日は連結決算日と同一である。	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 連結子会社であるブラジル戸田建設 (株、戸田建設工程(上海)有限公司、ア メリカ戸田建設(株)、タイ戸田建設(株)の決 算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成にあたっては同決 算日現在の財務諸表を使用している。た だし、1月1日から連結決算日3月31日ま での期間に発生した重要な取引について は連結上必要な調整を行っている。 上記以外の連結子会社の決算日は連結 決算日と同一である。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 ①満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) ②その他有価証券 時価のあるもの 連結決算目の市場価格等に基づく時価法(評し、売り算定している。) 時価の事事をはよる原価法 ののではよる原価法 をな卸資産 ①未成別法により資産 近未成別法により資産 販売用不は、運結資産 個別法により第一次の方法により第一次の方法により第一次の方法により第一人でいる。) 材料貯蔵品 総平均法による原価法 (連結資情対照表価値切下がの方法により第一人でいる。) 材料貯蔵品 により第定している。)	有価証券 ①満期保有目的の債券 同左 ②その他有価証券 時価のないもの 同左 「一方では、では、ののででは、では、ののででは、では、ののででは、では、ののででは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、のでは、では、のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で

前連結会計年度(自平成19年4月1日

平成19年4月1日 (自 平成20年3月31日) 至

(2) 重要な減価償却資産の 減価償却方法

有形固定資産

主として定率法(ただし、平成10年4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除 く)は定額法)を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(会計方針の変更)

法人税法の改正((所得税法等の一部を 改正する法律 平成19年3月30日 法律第6 号)及び(法人税法施行令の一部を改正す る政令 平成19年3月30日 政令83号))に 伴い、平成19年4月1日以降に取得したも のについては、改正後の法人税法に基づ く減価償却の方法に変更している。

この変更により損益に与える影響は軽 微である。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月 31日以前に取得したものについては、償 却可能限度額(取得価額の5%)まで償却 が終了した翌連結会計年度から5年間で 均等償却する方法によっている。

これにより、営業利益、経常利益及び 税金等調整前当期純利益はそれぞれ117 百万円減少している。

無形固定資産

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法 に規定する方法と同一の基準によってい ろ

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

当連結会計年度

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

有形固定資産 (リース資産は除く)

主として定率法(ただし、平成10年4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除 く)は定額法)を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、減価償却 資産の耐用年数等に関する平成20年度法 人税法の改正を契機として、機械装置の 耐用年数について見直しを行い、当連結 会計年度より改正後の法人税法に基づく 耐用年数を適用している。

この変更が損益に与える影響及びセグメントに与える影響は軽微である。

無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法 に規定する方法と同一の基準によってい る。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取 引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格 を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基	貸倒引当金	貸倒引当金
準	売上債権、貸付金等の貸倒による損	同左
	失に備えるため、一般債権については	
	貸倒実績率により、貸倒懸念債権等に ついては個別に回収可能性を検討し、	
	回収不能見込額を計上している。	
	賞与引当金	賞与引当金
	使用人に対して支給する賞与に充て	同左
	るため支給見込額に基づき支給してい	1: 47-44
	る。	
	完成工事補償引当金	完成工事補償引当金
	完成工事に係る瑕疵担保の費用に備	同左
	えるため、当連結会計年度の完成工事	
	高に対する将来の見積補償額に基づい	
	て計上している。	
	工事損失引当金	工事損失引当金
	将来の工事完成期に発生する可能性	同左
	が高い損失に備えるため、受注金額及 び見積原価から算定した損失見込額に	
	□ いた傾原側から昇足した損犬死込顔に 基づき計上している。	
	退職給付引当金	退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、主	同左
	として当連結会計年度末における退職	
	給付債務及び年金資産の見込額に基づ	
	き計上している。	
	数理計算上の差異は、5年による定	
	額法により翌連結会計年度から費用処	
	理することとしている。	
	役員退職慰労引当金 	役員退職慰労引当金
	当社の執行役員及び連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、	同左
	対別の地域の対象の支和に備えるため、 内規に基づく期末要支給額を計上して	
	下がに本り、効木安久和領を引工して いる。	
(4) 重要な外貨建資産又は	V る。 外貨建金銭債権債務は連結決算日の	同左
負債の本邦通貨への換	直物為替相場により円貨に換算し、換	. , —
算基準	算差額は損益として処理している。な	
	お、在外子会社等の資産、負債、収益	
	及び費用は決算日の直物為替相場によ	
	り円貨に換算し、換算差額は純資産の	
	部における為替換算調整勘定及び少数	
(5) 舌亜ねⅡニュ取引の細	株主持分に含めて計上している。	
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナン	
生力仏	ス・リース取引については、通常の賃	
	貸借取引に係る方法に準じた会計処理	
	によっている。	
	1	

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方 法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 海外工事及び海外資材調達における 外貨建支払予定取引 ③ヘッジ方針 海外工事及び海外資材調達に係る外 貨建支払額について円貨による支出額 を確定し、為替変動により工事支出額 が増大するリスクを回避する目的で、 必要外貨資金の調達に際して為替予約 を利用している。 ④ヘッジの有効性評価の方法	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性評価の方法
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	ヘッジ開始時から当連結会計年度末までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価している。 ①完成工事高の計上基準完成工事を含む)。ただし、在外連結子会社は工事進行基準によっている。	同左 ①完成工事高の計上基準 当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度以降に着手する工事契約のうち工事収益総額10億円以上かつ工期2年以上の工事契約には工事進行基準を適用し、その他の工事契約には工事造所基準を適用している。在外連結子会社は、工事進行基準を適用している。なお、工事進行基準による完成工事高は14,572百万円である。(会計処理の変更)当社及び国内連結子会社は、完成工事高の計上についてはこれまで工事完成基準を適用していたが、当連結会計年度以降に着手する工事契約のうち工事収益総額10億円以上かつ工期2年以上の工事契約には工事進行基準を適用することに変更した。この変更は、平成21年4月1日以降開始する連結会計年度から適用される
		「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)のもとで、工事完成基準と工事進行基準の並存状態を早期に解消し期間損益比較を有用ならしめるために行うものである。この結果、従来の方法によった場合に比べて売上高が7,535百万円、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が279百万円それぞれ多く計上されている。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		②消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理	②消費税等の会計処理 同左
		は、税抜方式によっている。	円左.
5	連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は 全面時価評価法によっている。	同左
6	のれん及び負ののれんの 償却に関する事項		のれんは、原則として10年間の均等 償却を行っている。
7	連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度まで賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。これによる損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微である。 (連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い)当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。この修正が損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微である。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(連結貸借対照表) 1. 前連結会計年度において「その他のたな卸資産」に含めて表示していた販売用不動産は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用されたことに伴い、当連結会計年度から区分掲記している。なお、前連結会計年度の「その他のたな卸資産」に含まれる「販売用不動産」は35,059百万円である。 2. 従来、区分掲記していた「長期未払金」並びに「不動産賃貸保証金」は、負債及び純資産額の合計額
	の100分の10以下であるため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示している。 なお、当連結会計年度における「長期未払金」は693 百万円、「不動産賃貸保証金」は3,311百万円である。 (連結損益計算書) 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に 含めていた「為替差損」は営業外費用の総額の100分10 を超えたため、当連結会計年度より区分掲記してい
	る。 なお、前連結会計年度の営業費用の「その他」に含まれる「為替差損」は35百万円である。
(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度まで財務活動によるキャッシュ・フローに両建表示していた「短期借入による収入」及び「短期借入金の返済による支出」は、当連結会計年度から「短期借入金の純増減額」として純額で表示している。 また、「自己株式の取得」は前連結会計年度までは財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していたが、財務活動によるキャッシュ・フローの総額の100分の10を超えたため区分掲記した。なお、前連結会計年度における「自己株式の取得」は△77百万円である。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)

※1 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額

投資有価証券(株式)

は、次のとおりである。

213百万円

- ※2 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3 月31日公布法律第34号) に基づき事業用の土地の再 評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上 している。
 - 再評価の方法

十地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号) 第2条第3号に定 める土地課税台帳または土地課税補充台帳に登 録されている価格に合理的な調整を行って算出 する方法

- ・再評価を行った年月日
- 平成14年3月31日
- ・当期末における時価と再評価後の帳簿価格との差 △4,222百万円
- ※3(1) 下記の資産は、取引先の借入金の物上保証に供 している。

現金預金(定期預金) 500百万円 9百万円 十批 投資有価証券 64百万円 長期貸付金 555百万円

1,129百万円

(2) 下記の資産は、差入保証金の代用として差入れ ている。

9百万円 投資有価証券

- 4 偶発債務
 - (1) 下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保 証を行っている。

シンボルタワー開発㈱

736百万円

(2) 下記の会社のマンション売買契約手付金の返済 について保証を行っている。(連結会社負担分のみ) ㈱大京

㈱アーバンコーポレイション

208百万円

20百万円 229百万円

(3) 下記の会社の履行保証保険契約の締結に際し 保証を行っている。

㈱駒込SPC

2,070百万円

横浜サイエンスサポート㈱

700百万円

2,771百万円

(4) 保証予約はない。

当連結会計年度 (平成21年3月31日)

※1 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額 は、次のとおりである。

投資有価証券(株式)

225百万円 278百万円

投資有価証券(その他)

503百万円

※2 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3 月31日公布法律第34号) に基づき事業用の土地の再 評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上 している。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号) 第2条第3号に定 める土地課税台帳または土地課税補充台帳に登 録されている価格に合理的な調整を行って算出 する方法

- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における 時価は再評価後の帳簿価格を上回っている。
- ※3(1) 下記の資産は、取引先の借入金の物上保証に供 している。

現金預金(定期預金) 500百万円 十批 9百万円 投資有価証券 67百万円 長期貸付金 655百万円

1,231百万円

(2) 下記の資産は、差入保証金の代用として差入れ ている。

投資有価証券

78百万円

4 偶発債務

(1) 下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保 証を行っている。

シンボルタワー開発㈱

690百万円

(2) 下記の会社の履行保証保険契約の締結に際し 保証を行っている。

㈱駒込SPC

2,070百万円

上記金額は株式会社駒込SPCの債務不履行によ り保険が実行された場合の当社への求償限度額であ

平成21年3月31日現在、株式会社駒込SPCに債 務不履行の事実はない。

(3) 保証予約はない。

前連結会計年度(平成20年3月31日)

5 手形割引高

受取手形割引高

15百万円 受

5 手形割引高 受取手形割引高

484百万円

※6 連結財務諸表提出会社においては、運転資金調達の機動性の確保および調達手段の多様化に対応するため2件の貸出コミットメント契約を締結している。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は下記の通りである。

1)	契約銀行数	4 行
	契約極度額	20,000百万円
	借入実行残高	一 百万円
	差引額	20,000百万円
2)	契約銀行数	18行
	契約極度額	3,000百万円
	借入実行残高	3,000百万円
	差引額	一 百万円

※6 連結財務諸表提出会社においては、運転資金調達 の機動性の確保および調達手段の多様化に対応する ため3件の貸出コミットメント契約を締結してい る。

当連結会計年度

(平成21年3月31日)

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は下記の通りである。

契約銀行数	4行
契約極度額	20,000百万円
借入実行残高	- 百万円
差引額	20,000百万円
契約銀行数	16行
契約極度額	3,000百万円
借入実行残高	3,000百万円
差引額	一 百万円
契約銀行数	4行
契約極度額	20,000百万円
借入実行残高	- 百万円
差引額	20,000百万円
	契約極度額借入実行残高差別額契約極度額與約極度残額借入実行残高差別額契約極度残高差別領数數極度額與約極度額借入実行残高

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の 金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含 まれている。

26百万円

※2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

従業員給料手当11,826百万円賞与引当金繰入額1,310百万円退職給付費用1,061百万円

3 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費は、2,247百万円である。

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

土地2,223百万円機械装置134百万円その他7百万円計2,366百万円

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の 金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含 まれている。

273百万円

※2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

 従業員給料手当
 11,587百万円

 賞与引当金繰入額
 1,214百万円

 退職給付費用
 956百万円

 貸倒引当金繰入額
 464百万円

3 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費は、2,253百万円である。

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

土地341百万円船舶51百万円その他2百万円計394百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	322, 656, 796		1	322, 656, 796

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3, 116, 815	6, 845, 012	_	9, 961, 827

(変動事由)

1. 増加は取締役会決議による取得(6,656,000株)及び単元未満株式の買取り(189,012株)によるものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2, 251	7. 00	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2, 203	7. 00	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

注:「配当金の総額」には連結子会社への配当を含んでいる。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	322, 656, 796	_	_	322, 656, 796

2 自己株式に関する事項

株式の種類 前連結会計年度末		増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9, 961, 827	170, 122	_	10, 131, 949

(変動事由)

1. 増加は単元未満株式の買取りによるものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2, 188	7. 00	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

注:「配当金の総額」には連結子会社への配当(持分相当額)を除いている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2, 202	7.00	平成21年 3月31日	平成21年6月29日

注:「配当金の総額」には連結子会社への配当(持分相当額)を含んでいる。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1 至 平成21年3月31	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係		※1 現金及び現金同等物の期末残高 に掲記されている科目の金額との	と連結貸借対照表
現金預金勘定預入期間が3か月を超える定期預金有価証券(譲渡性預金)その他の現金同等物現金及び現金同等物	37, 294百万円 △1, 330百万円 11, 000百万円 5, 293百万円 52, 258百万円	現金預金勘定 預入期間が3か月を超える定期 預金 現金及び現金同等物 2 事業譲受により増加した資産及 当連結会計年度に㈱アペックより 及び負債の内訳と、当該譲り受け 関係は次のとおりである。 流動資産 固定資産(のれんを除く) のれん 流動負債 固定負債 取得価額 現金及び現金同等物 差引:事業譲受による支出	□ 39,302百万円 39,302百万円 び負債の主な内訳 ○譲り受けた資産

(リース取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具 工具器具備品	396	304	92
その他	82	45	37
合計	479	349	129

(2)未経過リース料期末残高相当額

1年内59百万円1年超73百万円合計132百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料107百万円減価償却費相当額103百万円支払利息相当額2百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

 1年内
 20百万円

 1年超
 50百万円

 合計
 71百万円

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバー及びコンピューター端末機である。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(2)重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりである。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内

32百万円

1年超

39百万円

合計

71百万円

3. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械、運搬具及び 工具器具備品	126	80	46
その他	81	38	43
合計	208	118	89

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内

37百万円

1年超

52百万円

合計

89百万円

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

51百万円

減価償却費相当額

51百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(5) 利息相当額の算定方法

前連結会計年度までは、利息法によっていたが、当連結会計年度より、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高に重要性がないため、支払利子込法により算定している。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内

1,260百万円

1年超

9,347百万円

合計

10,607百万円

(有価証券関係)

(前連結会計年度)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの		_	
国債・地方債等	9	9	0
社債	_	_	-
その他	_	_	-
小計	9	9	0
(2) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの		_	
国債・地方債等	_	_	_
社債	_	_	-
その他	_	_	-
小計			_
合計	9	9	0

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	62, 634	122, 860	60, 226
債券			
国債・地方債等	_	_	_
社債	_	_	_
その他	12	13	1
その他	_	_	_
小計	62, 646	122, 874	60, 227
(2)連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	7, 352	6, 268	△1, 084
債券			
国債・地方債等	_	_	_
社債	_	_	_
その他	_	_	_
その他	_	_	_
小計	7, 352	6, 268	△1, 084
合計	69, 999	129, 143	59, 143

⁽注) その他有価証券について、269百万円減損処理を行っている。

なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、時価のある有価証券の場合、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについて、時価のない有価証券の場合、持分に相当する純資産額が取得原価に比べて50%以上下落したものについてそれぞれ一律に行っている。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
236	136	$\triangle 0$

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

非連結子会社株式及び 持分法非適用関連会社株式

 子会社株式
 35百万円

 関連会社株式
 177百万円

その他有価証券

譲渡性預金 11,000百万円 非上場株式 4,076百万円 非上場債券 300百万円 投資事業有限責任組合への出資 9百万円 非上場優先出資証券 3,085百万円

5 その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超(百万円)
債券			
国債・地方債等	_	_	10
社債	_	_	_
その他	150	50	100
その他	11,000	_	_ `
合計	11, 150	50	110

(当連結会計年度)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	78	80	2
社債	_	_	_
その他	_	_	_
小計	78	80	2
(2) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	_	_	_
社債	1, 200	1, 195	$\triangle 4$
その他	_	_	_
小計	1, 200	1, 195	<u>△</u> 4
合計	1, 278	1, 276	Δ1

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	40, 135	58, 100	17, 965
債券			
国債・地方債等	_	_	_
社債	_	_	_
その他	_	_	_
その他	_	_	_
小計	40, 135	58, 100	17, 965
(2)連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	30, 590	22, 779	△7, 811
債券			
国債・地方債等	_	_	_
社債	_	_	_
その他	_	_	_
その他	-	_	_
小計	30, 590	22, 779	△7, 811
合計	70, 726	80, 880	10, 153

⁽注) その他有価証券について、240百万円減損処理を行っている。

なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、市場性のある有価証券の場合、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについて、時価のない有価証券の場合、持分に相当する純資産額が取得原価に比べて50%以上下落したものについてそれぞれ一律に行っている。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
375	222	-

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

非連結子会社株式及び 持分法非適用関連会社株式

子会社株式43百万円関連会社株式181百万円非上場優先出資証券278百万円

その他有価証券

非上場株式5,289百万円非上場債券260百万円投資事業有限責任組合への出資9百万円非上場優先出資証券3,120百万円

5 その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超(百万円)
債券			
国債・地方債等	_	70	10
社債	110	_	1, 200
その他	50	_	100
その他	_	_	_ `
合計	160	70	1, 310

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 1 取引の状況に関する事項 取引の状況に関する事項 (1) 取引の内容 (1) 取引の内容 子会社においては、デリバティブ取引は行ってい 左 同 ない。当社においては、為替予約取引を行ってお り、その他のデリバティブ取引は行っていない。 (2) 取引に対する取組方針 (2) 取引に対する取組方針 同 左 当社では、通常業務を遂行する上で発生する為替 リスクに対して効率的に管理する手段として為替予 約取引を行っている。なお、当社は投機目的でこれ らの取引を利用しない方針である。 (3) 取引の利用目的 (3) 取引の利用目的 司 左 為替予約取引は、将来の一定時点において異なる 通貨を交換する取引で、当社では、主に海外工事に おける外貨建支払いに対し、決済時における為替レ ートの変動により支払いが増大するリスクをヘッジ するために利用している。 (4) 取引に係るリスクの内容 (4) 取引に係るリスクの内容 同 為替予約取引は、取引先の契約不履行となること で被る損失に係わる信用リスクと、為替市場の変動 によって発生する損失に係わる市場リスクとを有し ている。当社は信用リスクを極力回避するため、高 い信用格付けを有する金融機関とのみ取引を行って おり、取引先の契約不履行による損失の発生は予想 していない。市場リスクについては、取引はすべて 実需に基づくヘッジ目的であり、経営に重大な影響 を及ぼすような取引は行っていない。 (5) 取引に係るリスク管理体制 (5) 取引に係るリスク管理体制 同 当社は為替予約取引に関して、管理体制等につい て管理本部で定めた社内ルールにより運営を行い る。為替予約取引に際しては、為替予約基本約定を 管理本部長の承認を得た上で締結し、担当部門が為 替予約を実行し、財務部において取引の実行状況・ 取引内容の確認等リスク管理を行っている。また、 当社は為替予約取引によって経営上多額の損失を被 ることが無いよう契約済の実需に基づいた取引であ るかに重点をおいて管理を行っている。 2 取引の時価等に関する事項 2 取引の時価等に関する事項 同 左 当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会 計を適用しているので該当事項はない。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

国内連結子会社については、退職一時金制度のみを設けている。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)

- (注) 1 子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。
- 3 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

勤務費用1,854百万円利息費用1,291百万円期待運用収益△324百万円数理計算上の差異の費用処理額122百万円退職給付費用2,944百万円

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付 費用は、「勤務費用」に計上している。
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の

期間配分方法

割引率 2.50% 期待運用収益率 1.20% 数理計算上の差異の 5年

処理年数

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

国内連結子会社については、退職一時金制度のみを設けている。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

退職給付債務 △52,844百万円 適格退職年金資産 23,520百万円 未積立退職給付債務 △29,324百万円 未認識数理計算上の差異 3,527百万円 退職給付引当金 △25,796百万円

- (注) 1 子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。
- 3 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

勤務費用1,849百万円利息費用1,272百万円期待運用収益公310百万円数理計算上の差異の費用処理額公194百万円退職給付費用2,616百万円

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付 費用は、「勤務費用」に計上している。
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の

期間定額基準

期間配分方法

割引率2.0%期待運用収益率1.20%数理計算上の差異の5年

処理年数

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項なし

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項なし

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳	
	繰延税金資産		繰延税金資産	
	販売用不動産	12,290百万円	販売用不動産	11,998百万円
	建物・構築物	783百万円	建物・構築物	563百万円
	土地	225百万円	投資有価証券	692百万円
	投資有価証券	692百万円	貸倒引当金	790百万円
	貸倒引当金	688百万円	賞与引当金	1,559百万円
	賞与引当金	1,679百万円	工事損失引当金	1,307百万円
	退職給付引当金	10,841百万円	退職給付引当金	10,499百万円
	繰越欠損金	- 百万円	繰越欠損金	1,834百万円
	その他	4,034百万円	その他	3,054百万円
	繰延税金資産小計	31,236百万円	繰延税金資産小計	32,300百万円
	評価性引当額	△34百万円	評価性引当額	△1,478百万円
	繰延税金資産合計	31,201百万円	繰延税金資産合計	30,822百万円
	繰延税金負債		繰延税金負債	
	固定資産圧縮積立金	△2,891百万円	固定資産圧縮積立金	△2,630百万円
	その他有価証券評価差額金	△24,071百万円	その他有価証券評価差額金	△4,132百万円
	土地再評価差額金	△3,579百万円	繰延ヘッジ損益	△14百万円
	繰延税金負債合計	△30,542百万円	繰延税金負債合計	△6,777百万円
	繰延税金資産の純額	659百万円	繰延税金資産の純額	24,045百万円
			(注)上記以外に、再評価に係る繰る 百万円計上している。	近税金負債を11,998
2	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後率との差異の原因となった主な項	
	法定実効税率	40.7 %	差異が法定実効税率の100分の5以 載を省略した。	以下であるため、記
	(調整)			
	永久に損金に算入されない 項目	12.9 %		
	永久に益金に算入されない 項目	△3.8 %		
	住民税均等割	3.5 %		
	その他	1.1 %		
	税効果会計適用後の法人税等 の負担率	54.4 %		

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) パーチェス法の適用

1. 企業結合の概要

(1)相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 株式会社アペック

取得した事業の内容 空調・給排水・衛生設備工事等に関する事業

(2)企業結合を行った主な理由 当社グループ設備工事部門の強化

(3) 企業結合日 平成20年12月19日

(4)企業結合の法的形式 株式会社アペックエンジニアリング(連結子会社)による

事業譲受

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成20年12月19日から平成21年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	134百万円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	58百万円
取得原価		192百万円
取引に係る消費税等		87百万円
合計		280百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれんの金額 558百万円

(2) 発生原因 設備工事における営業・設計・積算・購買・施工の各領域で株式

会社アペックエンジニアリングを中心にグループ内の連携を強化

することにより生じる超過収益力の認識

(3) 償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産1,778百万円流動負債1,988百万円固定資産(のれんを除く)23百万円固定負債178百万円のれん558百万円負債合計2,167百万円

資産合計 2,360百万円

6.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書 に及ぼす影響の概算額

売上高5,553百万円経常損失10百万円当期純損失1百万円

なお、影響の概算額については監査証明を受けていない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	450, 471	14, 851	963	466, 285	_	466, 285
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	1, 155	258	1, 417	(1,417)	
∄	450, 474	16, 006	1, 221	467, 703	(1, 417)	466, 285
営業費用	448, 508	12, 854	1, 102	462, 466	(1, 335)	461, 130
営業利益	1, 965	3, 152	119	5, 237	(81)	5, 155
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	341, 806	84, 206	7, 931	433, 944	174, 955	608, 899
減価償却費	940	867	28	1,836	_	1,836
資本的支出	865	506	33	1, 405	_	1, 405

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	452, 604	12, 722	567	465, 893	_	465, 893
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	52	1, 183	314	1, 551	(1,551)	
∄ †	452, 656	13, 906	882	467, 445	(1, 551)	465, 893
営業費用	450, 934	11, 295	831	463, 060	(1, 469)	461, 591
営業利益	1, 721	2, 611	50	4, 384	(82)	4, 302
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	328, 626	88, 017	9, 493	426, 137	115, 357	541, 495
減価償却費	1, 039	905	37	1, 981	_	1, 981
資本的支出	2, 955	8, 073	53	11, 082	_	11, 082

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。但し、不動産事業については、資産が全セグメントの10%を越えているので、連結損益計算書の不動産事業等売上高より区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業内容

建設事業 : 建築・土木その他建設工事全般に関する事業

不動産事業 : 不動産の売買・賃貸その他不動産全般に関する事業

その他の事業:貸金業、リース業、人材派遣業及びホテル業

2 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度178,043百万円、当連結会計年度120,406百万円である。その主なものは、提出会社の余資運用資金(現金及び有価証券)及び長期投資資金(投資有価証券)である。

3 会計処理方法の変更

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項なし

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 (7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載のとおり、従来、完成工事高の計上は工事完成基準を適用していたが、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社の完成工事高の計上基準について、当連結会計年度以降に着手する工事契約のうち、工事収益総額10億円以上かつ工期2年以上の工事契約について工事進行基準を適用することに変更した。この変更に伴ない、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の建設事業の売上高は7,535百万円、営業費用は7,256百万円、営業利益は279百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし

(1株当たり情報)

	前連結会 (自 平成19年 至 平成20年		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1株当たり純資産額		678. 20円		567.37円	
1株当たり当期純利益		11.82円		9.01円	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1年 利益金額については いため記載していな	、潜在株式がな	同之	효	
算定上の基礎 1 1株当たり純資産額 2 1株当たり当期純利益金額	純音報の部の合計を 一部では 一部である。 一である。 一でする。 一でする。 一である。 一である。 一である。 一である。 一である。 一で。 一で。 一でる。 一でる。 一で。 一でる。 一で。 一で。 一で。 一で。 一で。 一で。 一で。	216, 214百万円 4, 143百万円 4, 143百万円 212, 070百万円 312, 694, 969株 3, 733百万円 — 百万円 3, 733百万円	純音報の 一部で 一部で 一部で 一部で 一部で 一部で 一部で 一部で	181,546百万円 4,230百万円 4,230百万円 177,316百万円 312,524,847株 2,817百万円 - 百万円 2,817百万円	
	期中平均株式数	315, 913, 482株	期中平均株式数	312, 613, 467株	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	提出会社は、平成21年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議した。 (1)理由 経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。 (2)取得する株式の種類普通株式 (3)取得する株式の数4,000,000株(上限) (4)株式取得価額の総額1,000百万円(上限) (5)自己株式取得の期間平成21年5月21日から平成21年7月17日まで (6)自己株式の取得結果 ①取得した株式の総数2,511,000株 ②株式の取得価額の総額999,741,000円 ③取得期間自平成21年5月21日至平成21年6月1日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	44, 370	45, 900	1. 352	_
1年以内に返済予定の長期借入金	3, 528	1,777	1. 946	_
1年以内に返済予定のリース債務	_	87	_	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4, 678	11, 586	2. 029	平成22年~平成39年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	_	187	_	_
合計	52, 576	59, 538	_	_

- (注) 1 平均利率の算定については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。 なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載をしていない。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1, 949	8, 288	872	462
リース債務	87	57	27	15

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	61, 148	81, 783	113, 141	209, 820
税金等調整前四半期純利益 (又は純損失(△)) (百万円)	△745	△1,610	△312	7, 846
四半期純利益(又は純損失(△)) (百万円)	△489	△808	248	3, 866
1株当たり四半期純利益 (又は純損失(△)) (円)	△1.56	△2. 59	0.80	12. 37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

前事業年度 当事業年度 (平成20年3月31日) (平成21年3月31日) 資産の部 流動資産 30, 704 現金預金 28, 475 受取手形 20,886 8,454 完成工事未収入金 65, 535 84, 124 有価証券 11,000 50 販売用不動産 34,908 32, 493 未成工事支出金 173, 726 151, 765 材料貯蔵品 478 612 繰延税金資産 17, 262 18, 279 未収入金 4,075 1,770 その他 1, 409 1, 176 貸倒引当金 $\triangle 455$ $\triangle 478$ 359, 531 326, 724 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 建物 32, 414 34, 534 \triangle 18, 794 減価償却累計額 △19, 267 建物 (純額) 13,619 15, 267 構築物 1,471 1,349 減価償却累計額 △1,068 △1,094 構築物 (純額) 281 377 機械及び装置 8,692 8, 175 減価償却累計額 △7, 385 $\triangle 7,983$ 機械及び装置 (純額) 709 790 船舶 706 減価償却累計額 $\triangle 662$ 43 船舶 (純額) 車両運搬具 118 115 減価償却累計額 $\triangle 105$ $\triangle 103$ 車両運搬具 (純額) 13 11 工具器具・備品 1,639 1,596 減価償却累計額 △1,391 △1, 344 工具器具 · 備品 (純額) 247 252 **2, **3 54, 883 **※**2, **※**3 十地 59, 153 リース資産 293 減価償却累計額 $\triangle 45$ 247 リース資産 (純額) 建設仮勘定 66 201 有形固定資産合計 69,865 76, 302

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
借地権	*2 482	^{*2} 720
ソフトウエア	560	656
電話加入権	3	_
施設利用権	3	_
その他	_	6
無形固定資産合計	1,050	1, 383
投資その他の資産		
投資有価証券	136, 312	* 3 90, 230
関係会社株式	^{*3} 2, 874	**3 3, 418
その他の関係会社有価証券	, 	278
出資金	4	4
関係会社出資金	487	_
長期貸付金	904	849
従業員に対する長期貸付金	53	45
関係会社長期貸付金	*3 922	*3 1,003
破産更生債権等	531	1, 797
長期前払費用	37	45
長期営業外未収入金	1, 624	1,756
繰延税金資産	_	5, 689
その他	2, 468	2, 448
貸倒引当金	$\triangle 2,513$	$\triangle 2,536$
投資その他の資産合計	143, 708	105, 030
固定資産合計	214, 625	182, 717
資産合計	574, 156	509, 441
負債の部		
流動負債		
支払手形	*1 25, 349	20, 457
工事未払金	*1 72, 705	76, 468
短期借入金	^{*5} 39, 993	^{*5} 39, 672
未払金	1,826	1, 588
未払法人税等	1, 836	315
未成工事受入金	136, 183	113, 275
預り金	16, 460	14, 987
賞与引当金	3, 905	3, 588
完成工事補償引当金	989	909
工事損失引当金	2, 852	3, 211
従業員預り金	6, 501	6, 046
預り消費税	5, 907	_
その他	2, 910	4, 882

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
流動負債合計	317, 421	285, 402
固定負債		
長期借入金	4, 478	11, 586
長期未払金	753	_
繰延税金負債	13, 288	_
再評価に係る繰延税金負債	*2 3, 526	*2 11,998
退職給付引当金	26, 008	24, 979
役員退職慰労引当金	55	100
不動産賃貸保証金	2, 922	_
その他		3, 683
固定負債合計	51, 032	52, 348
負債合計	368, 453	337, 750
純資産の部		
株主資本		
資本金	23, 001	23, 001
資本剰余金		
資本準備金	25, 573	25, 573
資本剰余金合計	25, 573	25, 573
利益剰余金		
利益準備金	5, 750	5, 750
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3, 727	3, 832
別途積立金	110, 274	110, 274
繰越利益剰余金	1, 841	△2, 568
利益剰余金合計	121, 594	117, 288
自己株式	△4, 675	△4, 734
株主資本合計	165, 494	161, 128
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35, 076	6, 044
繰延ヘッジ損益	△5	20
土地再評価差額金	*2 5, 137	*2 4, 497
評価・換算差額等合計	40, 209	10, 562
純資産合計	205, 703	171, 691
負債純資産合計	574, 156	509, 441

(単位:百万円) 前事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日)

	前事業年及 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
完成工事高	430, 856	431, 272
不動産事業売上高	10, 183	7, 724
売上高合計	441, 040	438, 997
売上原価		
完成工事原価	406, 467	407, 049
不動産事業売上原価	*1 7,098	^{*1} 5, 209
売上原価合計	413, 566	412, 259
売上総利益		
完成工事総利益	24, 388	24, 223
不動産事業総利益	3, 084	2, 514
売上総利益合計	27, 473	26, 738
販売費及び一般管理費		<u> </u>
役員報酬	316	304
従業員給料手当	10, 723	10, 397
賞与引当金繰入額	1, 271	1, 172
役員退職慰労引当金繰入額	42	45
退職給付費用	983	878
法定福利費	1, 242	1, 265
福利厚生費	844	701
修繕維持費	145	86
事務用品費	1,043	1,005
通信交通費	1, 165	1, 116
動力用水光熱費	149	153
調査研究費	1, 022	923
広告宣伝費	161	150
貸倒引当金繰入額	_	464
貸倒損失	_	162
交際費	677	675
寄付金	101	52
地代家賃	664	704
減価償却費	348	374
租税公課	919	938
保険料	23	24
維費	1,617	1,669
販売費及び一般管理費合計	23, 465	23, 268
営業利益	4,008	3, 470

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外収益		
受取利息	79	123
有価証券利息	96	65
受取配当金	2, 157	2, 081
保険配当金	341	333
雑収入	302	246
営業外収益合計	2, 976	2, 849
営業外費用		
支払利息	1, 057	*2 1, 099
雑支出	174	252
営業外費用合計	1, 231	1, 351
経常利益	5, 753	4, 967
特別利益		
貸倒引当金戻入額	287	6
固定資産売却益	** ³ 2, 358	**3 246
投資有価証券売却益	136	222
その他	<u> </u>	1
特別利益合計	2, 783	477
特別損失		
固定資産売却損	5	3
固定資産廃棄損	69	787
投資有価証券評価損	269	240
ゴルフ会員権評価損	34	31
課徴金・違約金	442	16
その他	2	99
特別損失合計	823	1, 179
税引前当期純利益	7, 713	4, 265
法人税、住民税及び事業税	437	318
過年度法人税等戻入額	_	△1, 695
法人税等調整額	3, 442	3, 101
法人税等合計	3, 879	1,723
当期純利益	3, 833	2, 541

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月 至 平成21年3月	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		48, 929	12.0	52, 313	12. 9
労務費		29, 194	7.2	27, 862	6.8
(うち労務外注費)		(29, 194)	(7.2)	(27, 862)	(6.8)
外注費		274, 307	67. 5	273, 294	67. 1
経費		54, 036	13. 3	53, 579	13. 2
(うち人件費)		(26, 699)	(6. 6)	(27, 807)	(6.8)
合計		406, 467	100	407, 049	100

⁽注) 原価計算の方法は個別原価計算である。

【不動産事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産事業					
土地代		3, 916	55. 2	2, 364	45. 4
建物代		895	12. 6	73	1.4
経費		201	2.8	268	5. 2
小計		5, 013	70. 6	2, 706	51.9
不動産賃貸事業		2, 085	29. 4	2, 503	48. 1
合計		7, 098	100	5, 209	100

⁽注) 原価計算の方法は個別原価計算である。

別途積立金の積立

(単位:百万円) 前事業年度 当事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 23,001 23,001 当期変動額 当期変動額合計 23,001 当期末残高 23,001 資本剰余金 資本準備金 25, 573 25, 573 前期末残高 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 25, 573 25, 573 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 5,750 5,750 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 5,750 5, 750 その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金 前期末残高 3,718 3,727 当期変動額 固定資産圧縮積立金の積立 10 104 固定資産圧縮積立金の取崩 $\triangle 1$ 8 104 当期変動額合計 3,832 当期末残高 3,727 別途積立金 108, 274 110, 274 前期末残高 当期変動額 別途積立金の積立 2,000 当期変動額合計 2,000 当期末残高 110, 274 110, 274 繰越利益剰余金 前期末残高 5, 329 1,841 当期変動額 固定資産圧縮積立金の積立 △104 $\triangle 10$ 固定資産圧縮積立金の取崩 剰余金の配当 △2, 203 $\triangle 2,251$ 当期純利益 3,833 2, 541

 $\triangle 2,000$

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
土地再評価差額金の取崩	△3, 061	△4, 644
当期変動額合計	△3, 487	△4, 410
当期末残高	1, 841	$\triangle 2,568$
自己株式	,	,
前期末残高	△390	$\triangle 4,675$
当期変動額		,
自己株式の取得	△4, 284	△59
当期変動額合計	△4, 284	△59
当期末残高	△4, 675	△4, 734
株主資本合計	·	•
前期末残高	171, 257	165, 494
当期変動額		
剰余金の配当	$\triangle 2, 251$	△2, 203
固定資産圧縮積立金の積立	-	_
固定資産圧縮積立金の取崩	_	_
当期純利益	3, 833	2, 541
自己株式の取得	△4, 284	△59
別途積立金の積立	_	
土地再評価差額金の取崩	△3, 061	△4, 644
当期変動額合計	△5, 763	△4, 365
当期末残高	165, 494	161, 128
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	71, 204	35, 076
当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	∧ 2 <i>6</i> , 197	A 20, 022
	△36, 127	△29, 032
当期変動額合計	△36, 127	△29, 032
当期末残高	35, 076	6, 044
繰延ヘッジ損益		
前期末残高 当期変動額	Δ1	$\triangle 5$
当期変期観	$\triangle 4$	26
	<u>△</u> 4	26
当期変動額合計		
当期末残高	△5	20
土地再評価差額金	0.050	F 107
前期末残高	2, 076	5, 137
当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3, 061	△640
株主賃本以外の項目の目期変動額(耙額) 当期変動額合計	3, 061	△640 △640
当期末残高	5, 137	4, 497

		(1 2 1 74 17/
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	73, 279	40, 209
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△33, 070	△29, 646
当期変動額合計	△33, 070	△29, 646
当期末残高	40, 209	10, 562
純資産合計		
前期末残高	244, 536	205, 703
当期変動額		
剰余金の配当	△2, 251	$\triangle 2,203$
当期純利益	3, 833	2, 541
自己株式の取得	△4, 284	△59
土地再評価差額金の取崩	△3, 061	△4, 644
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△33, 070	△29, 646
当期変動額合計	△38, 833	△34, 012
当期末残高	205, 703	171, 691

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び	有価証券	有価証券
評価方法	①満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) ②子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ③その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定している) 時価のないもの 移動平均法による原価法	①満期保有目的の債券 同左 ②子会社株式及び関連会社株式 同左 ③その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 時価法
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	販売用不動産 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により算定 している。) 未成工事支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により算定 している。)	販売用不動産 同左 未成工事支出金 同左 材料貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法(だだし、平成10年4月1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用している。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の方法の基準によっている。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 この変更が損益に与える影響は軽微である。	有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(だだし、平成10年4月1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用している。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の方法の基準によっている。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3 月31日以前に取得したものについて は、償却可能限度額(取得価額の 5%)まで償却が終了した翌事業年度 から5年間で均等償却する方法によっ ている。 これにより、営業利益、経常利益及 び税引前当期純利益はそれぞれ115百 万円減少している。	
無形固定資産 定額法を採用している。 なお、耐用年数については、法人税 法に規定する方法と同一の基準によっ ている。 また、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における見込利用可能期 間に基づく定額法を採用している。	(追加情報) 減価償却資産の耐用年数等に関する 平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数について見直 しを行い、当事業年度より改正後の法 人税法に基づく耐用年数を適用している。 この変更が損益に与える影響は軽微 である。 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用している。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法を採用している。
	リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日 が平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっている。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損 失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可能性 を勘案し、回収不能見込額を計上して いる。	貸倒引当金 同左
	賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充て る為、支給見込額に基づき計上してい る。	賞与引当金 同左
	完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備 えるため、当期の完成工事高に対する 将来の見積補償額に基づいて計上して いる。	完成工事補償引当金 同左
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期 末における退職給付債務及び年金資産 の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、5年による定 額法により翌期から費用処理すること としている。	退職給付引当金 同左
	工事損失引当金 将来の工事完成期に発生する可能性 が高い損失に備えるため、受注金額及 び見積原価から算定した損失見込額に 基づき計上している。	工事損失引当金 同左
	役員退職慰労引当金 執行役員の退職慰労金の支給に備え て内規に基づく期末要支給額を計上し ている。	役員退職慰労引当金 同左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日	当事業年度
	至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 完成工事高の計上基準	完成工事高の計上基準は工事完成基準である(長期大型工事を含む)。	当事業年度以降に着手する工事契約 のうち工事収益総額10億円以上かつを適用し、その他の工事契約には工事進行は工事で成基準を適用している。 なお、工事進行基準による完成工事高は、7,535百万円である。 (会計処理の変更) 完成工事高の計上についてはこれ、のうち工事のの計上についてはこれがのの計上についてはこれがののまで、 完成工事を適用していたが約2年以上の工事と適用ので表別を総額10億円以上かつ工事を適用する工事契約には工事を適用することに、平成21年4月1日以降工事と適用する。 この変更は、平成21年4月1日以降工事契約に関する会計基準」(企業会計基準」(企業会計基準に表別をで、工事に成基によった表別に対しませいのである。 工事進行基準の並存状態をしめるために行なうも果、従来の方法によった場別に行なうもとで、に対しまで、といるに対しまれている。 といべて、営業利益、経常利益及び税引がいて、営業利益、経常利益及び税引が279百万円それぞれ多く計上されている。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	
7 ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 海外工事及び海外資材調達における 外貨建支払予定取引 ③ヘッジ方針 海外工事及び海外資材調達に係る外 貨建支払額について円貨による支出額 が増大するし、為替変動により工事も的で、 必要外貨資金の調達に際して為替予約 を確定しるリスクを回避して為替予約 を利用しての有効性評価の方法 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から当期末までの期間 において、ヘッジ対象のキャッシュ・ッ ジ手段のキャッシオ・ッショーの 引工のの表記である。 ④ヘッジが関始時から当期である。 ・シジリカシャッショーの でのするとして、 ・シジリカシャッショーの が関係を基礎にして、 ・シジリカシャッショーの の表記である。 ・シジリカシャッショーの の表記である。 ・シジリカシャッショーの の表記である。 ・シジリカシャッショーの のまたの のまたの のまたの のするとして、 ・シジリカシャッショーの のするとして、 ・シジリカシャッショーの のするとして、 ・シジリカシャッショーの のするとして、 ・シジリカシャッショーの のするとして、 ・シジリカシャッショーの のするとして、 ・シジリカシャッショーの のするとして、 ・シジリカシャッショーの のするとして、 ・シジリカシャッショーの のするとして、 ・シジリカシャッショーの のするとして、 ・シジリカシャッショーの のするとして、 ・シジリカの ・シジリカの ・シジリカの ・シジリカの ・シジリカの ・シジリカの ・シジリカの ・シジリカの ・シジリカの ・シジリカの ・シジリカの ・シジリカの ・シジリカの ・シジリカの ・シジの ・シジの ・シジの ・シジの ・シジの ・シジの ・シジの ・シジの ・シジの ・シジの ・シジの ・シグの ・シジの ・シジの ・シジの ・シジの ・シジの ・シジの ・シジの ・シジの ・シジの ・シジの ・シジの ・シジの ・シジの ・シジの ・シジの ・シジの ・シグ	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性評価の方法 同左
8 その他財務諸表作成の めの重要な事項	た 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。この変更が損益に与える影響は軽微である。

【表示方法の変更】

【表示万法の変更】	
前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(貸借対照表関係) 1. 前事業年度において区分掲記していた「電話加入権」及び「施設利用権」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度から無形固定資産の「その他」に含めて表示することとした。 なお、当事業年度における「電話加入権」は3百万円、「施設利用権」は2百万円である。
	2. 前事業年度において区分掲記していた「工具器 具」及び「備品」はEDINETへのXBRL導入に伴い当 事業年度より「工具器具・備品」と表示すること とした。 なお、当事業年度における「工具器具」の純 額は106百万円、「備品」の純額は145百万円であ る。
	3. 前事業年度において区分掲記していた「預り消費税」はEDINETへのXBRL導入に伴い「預り金」に含めて表示することとした。なお、当事業年度における「預り消費税」は5,665百万円である。
	4. 前事業年度において区分掲記していた「長期未 払金」並びに「不動産賃貸保証金」は、その金額 が負債及び純資産額の合計額の100分の1であるた め、当事業年度から固定負債の「その他」に含め て表示することとした。 なお、当事業年度における「長期未払金」は 693百万円、「不動産賃貸保証金」は2,428百万円 である。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
※1 このうち関係会社に対するものは次のとおりであ	1 ———
3.	
支払手形 3百万円	
工事未払金 6,955百万円	ツ o - ルセル - 「
※2 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3	※2 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3
月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上	月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再 評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上
一計画を行い、工地程計画左傾並を地員座の前に同工 している。	計画を行い、工地行計画を概立を視員座の即に引工している。
- 再評価の方法	・再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年
3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定	3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定
める土地課税台帳または土地課税補充台帳に登	める土地課税台帳または土地課税補充台帳に登
録されている価格に合理的な調整を行って算出	録されている価格に合理的な調整を行って算出
する方法	する方法
・再評価を行った年月日 平成14年3月31日	・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
・当期末における時価と再評価後の帳簿価格との差	・再評価を行った土地の当事業年度末における時価
額 △4,202百万円	は、再評価後の帳簿価額を上回っている。
※3 下記の資産は、取引先の借入金の物上保証に供し	※3(1) 下記の資産は、取引先の借入金の物上保証に
ている。	供している。
現金預金(定期預金) 500百万円 土地 9百万円	現金預金(定期預金) 500百万円 土地 9百万円
関係会社株式 64百万円	
関係会社長期貸付金 555百万円	関係会社長期貸付金 655百万円
計 1,129百万円	計 1,231百万円
3,353 (2,741)	(2) 下記の資産は、差入保証金の代用として差し
	入れている。
	投資有価証券 68百万円
to the sta	to set therete
4 偶発債務	4 偶発債務
(1) 下記の会社の金融機関からの借入に対し債務	(1) 下記の会社の金融機関からの借入に対し債務
保証を行っている。 シンボルタワー開発㈱ 736百万円	保証を行っている。 シンボルタワー開発㈱ 690百万円
(2) 下記の会社のマンション売買契約手付金の返	(2) 下記の会社の一括支払信託に関する金融機関
済について保証を行っている。(当社負担分の	への債務に対し保証を行っている。
み)	
㈱大京 208百万円	千代田建工㈱ 2,910百万円
(株)アーバンコーポレイション 20百万円	
計 229百万円	
(3) 下記の会社の履行保証保険契約の締結に際	(3) 下記の会社の履行保証保険契約の締結に際
し、保証を行っている。	し、保証を行っている。
(株駒込SPC 2,070百万円	(株駒込SPC 2,070百万円
横浜サイエンスサポート㈱ 700百万円	上記金額は株式会社駒込SPCの債務不履行によ
計 2,771百万円	り保険が実行された場合の当社への求償限度額であ
	る。
	平成21年3月31日現在、㈱駒込SPCに債務不履
	行の事実はない。
(4) 保証予約はない。	(4) 保証予約はない。

				火車業左 菌	=
前事業年度		当事業年度			
(平成20年3月31日現在)		(平成21年3月31日現在)			
※ 5 当社	上においては、運転資金訓	間達の機動性の確保お	※ 5 当社	こにおいては、運転資金	≧調達の機動性の確保お
よび記	間達手段の多様化に対応す	てるため2件の貸出コ	よび調達手段の多様化に対応するため3件の貸出コ		
ミット	、メント契約を締結してV	いる。	ミット	・メント契約を締結して	いる。
	業年度末における貸出コ		当事	業年度末における貸出	コミットメントに係わ
る借入	.未実行残高は下記のとお	りである。	る借入	未実行残高は下記のと	おりである。
1)	契約銀行数	4 行	1)	契約銀行数	4 行
	契約極度額	20,000百万円		契約極度額	20,000百万円
	借入実行残高	一百万円		借入実行残高	一百万円
	差引額	20,000百万円		差引額	20,000百万円
2)	契約銀行数	18行	2)	契約銀行数	16行
	契約極度額	3,000百万円		契約極度額	3,000百万円
	借入実行残高	3,000百万円		借入実行残高	3,000百万円
	差引額	一百万円		差引額	一百万円
			3)	契約銀行数	4 行
				契約極度額	20,000百万円
				借入実行残高	一百万円
				差引額	20,000百万円

(損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の
金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含	金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含
まれている。	まれている。
26百万円	273百万円
2 ———	※2 関係会社に対するものは次のとおりである。
	支払利息 205百万円
※3 固定資産売却益は、事業用資産を売却したことに	※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。
よる利益であり、その内訳は、次のとおりである。	土地 195百万円
土地 2,223百万円	船舶 51百万円
機械装置 134百万円	計 246百万円
計 2,358百万円	
4 研究開発費	4 研究開発費
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発
費は、2,247百万円である。	費は、2,253百万円である。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1, 027, 365	6, 845, 012	_	7, 872, 377

(変動事由)

増加は取締役会決議による取得(6,656,000株)及び単元未満株式の買取り(189,012株)による。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7, 872, 377	170, 122		8, 042, 499

(変動事由)

増加は単元未満株式の買取り(170,122株)による。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	4	3	1
備品	372	296	75
ソフトウエア	31	25	5
合計	408	325	82

(2)未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内45百万円1年超39百万円合計84百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 93百万円

減価償却費相当

89百万円

支払利息相当額

額

2百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内20百万円1年超50百万円合計71百万円

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバー及びコンピューター端末機である。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内

32百万円

1年超

39百万円

合計

71百万円

3. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	5	4	1
工具器具・備品	111	72	38
ソフトウエア	8	4	4
合計	125	80	44

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内

20百万円

1年超

24百万円

合計

44百万円

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

35百万円

減価償却費

35百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(5) 利息相当額の算定方法

前事業年度までは、利息法によっていたが、当事業年度より、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高に重要性がないため、支払利子込法により算定している。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内

928百万円

1年超

8,076百万円

合計

9,004百万円

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度		当事業年度	
(平成20年3月31日)		(平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	の発生の主な原因
別の内訳		別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
販売用不動産	12,290百万円	販売用不動産	11,998百万円
建物・構築物	783百万円	建物・構築物	785百万円
投資有価証券	691百万円	投資有価証券	691百万円
貸倒引当金	703百万円	貸倒引当金	805百万円
賞与引当金	1,589百万円	賞与引当金	1,460百万円
退職給付引当金	10,585百万円	工事損失引当金	1,307百万円
その他	3,963百万円	退職給付引当金	10,166百万円
繰延税金資産合計	30,607百万円	繰越欠損金	1,737百万円
		その他	3,038百万円
繰延税金負債		繰延税金資産小計	31,990百万円
固定資産圧縮積立金	△2,558百万円	評価性引当額	△1,228百万円
その他有価証券評価差額金	△24,074百万円	繰延税金資産合計	30,761百万円
土地再評価差額金	△3,526百万円		
繰延税金負債合計	△30,159百万円	繰延税金負債	
繰延税金資産の純額	447百万円	固定資産圧縮積立金	△2,630百万円
		その他有価証券評価差額金	△4,148百万円
		繰延ヘッジ損益	△14百万円
		繰延税金負債合計	△6,792百万円
		繰延税金資産の純額	23,968百万円
		(注)上記以外に、再評価に係る繰延	税金負債を11,998百
		万円計上している。	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の	の注し鉛竿の台	2 法定実効税率と税効果会計適用征	4の注し
担率との差異の原因となった主な項目		担率との差異の原因となった主ない	
法定実効税率	40.7%	差異が法定実効税率の100分の5以 を省略した。	下であるため、記載
(調整)			
永久に損金に算入されない項目	10.6%		
永久に益金に算入されない項目	△5.3%		
住民税均等割	3.9%		
その他	0.4%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50. 3%		

(1株当たり情報)

		年度 = 4 月 1 日 = 3 月31日)		年度 F4月1日 F3月31日)
1株当たり純資産額		653.47円		545. 72円
1株当たり当期純利益		12.06円		8. 08円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1 利益金額については いため記載していな	、潜在株式がな	潜在株式調整後1 利益金額についてはいため記載していな	は、潜在株式がな
算定上の基礎 1 1株当たり純資産額	純資産の部の 合計額 純資産の部から 純資産の部から 控除する金額 普通株式資産額 普通株式の 期末株式数	205,703百万円 — 百万円 205,703百万円 314,784,419株	純資産の部の 合計額 純資産の部から 控除する金額 普通株式で 期末の純資産額 普通株式の 期末株式数	171,691百万円 — 百万円 171,691百万円 314,614,297株
2 1株当たり当期純利益金額	当期純利益	3,833百万円	当期純利益	2,541百万円
	普通株主に 帰属しない金額 普通株式に係る 当期純利益 普通株式の 期中平均株式数	一 百万円 3,833百万円 318,002,932株	普通株主に 帰属しない金額 普通株式に係る 当期純利益 普通株式の 期中平均株式数	— 百万円 2,541百万円 314,702,917株

(重要な後発事象)

	1
前事業年度	当事業年度
(自平成19年4月1日	(自平成20年4月1日
至平成20年3月31日)	至平成21年3月31日)
	当社は、平成21年5月15日開催の取締役会において、
	会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用され
	る同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得するこ
	とを決議した。
	(1) 理由 経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の 遂行を可能にするため。
	(2) 取得する株式の種類 普通株式
	(3) 取得する株式の数 4,000,000株 (上限)
	(4)株式取得価額の総額 1,000百万円(上限)
	(5) 自己株式の取得の期間 平成21年5月21日から平成21年7月17日まで
	(6) 自己株式の取得結果
	①取得した株式の総数 2,511,000株
	②株式の取得価額の総額 999,741,000円
	③取得期間 自 平成21年5月21日
	至 平成21年6月1日

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
三菱地所㈱	11, 200, 000	12, 342
本田技研工業㈱	3, 406, 000	7, 884
㈱三菱UF Jフィナンシャル・グループ	14, 498, 878	6, 901
㈱村田製作所	1, 803, 512	6, 817
大日本印刷㈱	3, 306, 350	2, 972
オリンパス(株)	1, 670, 645	2, 639
三菱倉庫㈱	2, 394, 000	2, 286
キヤノン㈱	750, 000	2, 115
キリンホールディングス(株)	1, 825, 405	1, 902
大正製薬㈱	1,000,000	1, 828
住友不動産㈱	1, 671, 400	1,810
㈱ヤクルト本社	836, 156	1, 466
大和ハウス工業㈱	1, 569, 900	1, 243
日本土地建物(株)	36, 000	1, 188
京浜急行電鉄㈱	1, 642, 565	1, 169
ヤマトホールディングス(株)	1, 257, 916	1, 166
日本特殊陶業㈱	1, 370, 850	1, 141
スズキ㈱	672, 000	1, 094
全日本空輸㈱	2, 802, 955	1,081
日清食品ホールディングス㈱	337, 000	977
㈱ニコン	879, 000	972
東京海上ホールディングス㈱	403, 675	966
㈱丸井グループ	1, 761, 815	921
コムシスホールディングス㈱	1, 012, 000	833

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
京成電鉄㈱	1, 647, 361	812
㈱ニチレイ	2, 155, 000	752
東京電力㈱	292, 885	720
三菱電機㈱	1, 525, 000	672
日本原燃㈱	66, 664	666
東海旅客鉄道㈱	1,000	554
コニカミノルタホールディングス(株)	600, 000	502
(㈱みずほフィナンシャルグループ (第十一回第十一種優先株式)	500,000	500
東邦瓦斯㈱	1, 102, 500	498
三井不動産㈱	448, 350	478
東北電力㈱	209, 108	452
シンボルタワー開発㈱	4, 500	450
㈱中央倉庫	545, 103	446
㈱三菱ケミカルホールディングス	1, 306, 312	438
関西国際空港㈱	8, 280	414
㈱千葉銀行	810, 888	393
㈱牧野フライス製作所	1, 473, 000	388
三菱重工業㈱	1, 300, 000	387
日本郵船㈱	1, 000, 000	377
㈱ワコールホールディングス	330, 000	376
阪急阪神ホールディングス(株)	811, 293	362
㈱青森銀行	900, 490	341
㈱岡村製作所	750, 000	336
㈱日本航空	1, 575, 388	315
㈱日本触媒	500, 000	311
㈱みずほフィナンシャルグループ	1, 627, 770	306
湘南田浦ニュータウン(株)	600	287

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
旭硝子㈱	543, 000	281
大栄不動産㈱	400,000	280
㈱三井住友フィナンシャルグループ	80, 428	274
㈱パルコ	399, 300	270
南海電気鉄道㈱	591, 202	258
ヱスビー食品(株)	315,000	252
関西電力㈱	113, 186	242
京阪電気鉄道㈱	600,000	240
その他(172銘柄)	20, 330, 305	7, 665
計	102, 971, 935	86, 032

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
山形学院学校債	50	50
小 計	50	50
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
第61回利付国債 元本分離	70	68
㈱三菱東京UFJ銀行第19回期限前 償還条項付無担保社債	1,000	1, 000
小 計	1,070	1, 068
計	1, 120	1, 118

【その他】

種類及び銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
日建連・幕張メッセ出資協力会	1,600,000	1
日建連・みなとみらい21出資協力会	18, 000, 000	8
TC2特定目的会社	700	35
中野駅前開発特定目的会社優先出資	61,700	3, 085
計	19, 662, 400	3, 129

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32, 414	注1 3,271	1, 151	34, 534	19, 267	1, 024	15, 267
構築物	1, 349	154	31	1, 471	1, 094	50	377
機械及び装置	8, 692	388	904	8, 175	7, 385	275	790
船舶	706	_	706	_	_	4	_
車両運搬具	118	7	10	115	103	8	11
工具器具・備品	1, 639	102	145	1, 596	1, 344	92	252
土地	54, 883	注2 5,180	910	59, 153	_	_	59, 153
リース資産	_	293	_	293	45	45	247
建設仮勘定	66	1, 248	1, 112	201	_	_	201
有形固定資産計	99, 871	10, 647	4, 974	105, 544	29, 241	1, 502	76, 302
無形固定資産							
借地権	_	_	_	720	-	-	720
ソフトウェア	_	_	_	1, 472	816	244	656
その他	_	_	_	19	12	0	6
無形固定資産計	_		_	2, 212	828	244	1, 383
長期前払費用	112	23	0	136	93	14	45

^{*}無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の 記載を省略した。

- (注) 1. 建物の「当期増加額」は、賃貸用不動産(熊本市)取得によるもの1,942百万円等である。
 - 2. 土地の「当期増加額」は、賃貸用不動産(東京都中央区)取得によるもの1,418百万円等である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2, 968	2, 675	402	注 1 2,226	3, 015
賞与引当金	3, 905	3, 588	3, 905	_	3, 588
完成工事補償引当金	989	909	989	_	909
工事損失引当金	2, 852	3, 211	2, 612	注 2 240	3, 211
役員退職慰労引当金	55	45	-	_	100

- (注) 1. 法人税法の規定に基づく洗替えによる取崩額(2,006百万円)及び債権回収による戻入額(220百万円)
 - 2. 損失見込額の減少による戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

A 資産の部

(イ)現金預金

区分	金額(百万円)
現金	23
預金の種類	
当座預金	1,005
普通預金	26, 934
定期預金	500
その他預金	12
小計	28, 451
計	28, 475

(口)受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンリテール㈱	1, 436
エスビー食品㈱	878
㈱アイメタルテクノロジー	810
㈱中央倉庫	699
オリエンタルモーター(株)	623
その他	4, 005
計	8, 454

(b) 決済月別内訳

决済月	金額(百万円)
平成21年4月	2, 210
5月	1, 971
6 月	1, 984
7月	1, 398
8月	426
9月以降	463
計	8, 454

(ハ)完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
近畿菱興・寄神企業体	4, 765
㈱新日本都市開発	3, 966
関東地方整備局	2, 914
オリンパスメディカルシステムズ㈱	2, 757
日本土地建物(株)	2, 644
その他	67, 076
計	84, 124

(b) 完成工事未収入金滞留状况

発生時	金額(百万円)		
光生時	完成工事未収入金	不動産事業未収入金	
平成21年3月計上額	82, 598	555	
平成20年3月以前計上額	970	0	
計	83, 568	555	

(ニ)販売用不動産

前期繰越高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	期末残高(百万円)
34, 908	1, 086	3, 500	32, 493

(注) 1 上記の内土地の地域別内訳は下記のとおりである。

関東地域 673千平方メートル 26,064百万円 その他の地域 1,287 5,976 計 1,961 32,041

2 上記期末残高のうちには建物452百万円が含まれている。

(ホ)未成工事支出金

前期繰越高(百万円) 当期支出額(百万円)		完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
173, 726	385, 088	407, 049	151, 765

(注) 期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費33,596 百万円労務費10,471外注費78,176経費29,522計151,765

(へ)材料貯蔵品

区分	金額(百万円)
機械及び電機部品等	180
PC板	196
その他	236
計	612

B 負債の部

(イ)支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
ジェコス(株)	1, 200	
伊藤忠丸紅テクノスチール㈱	1, 097	
㈱メタルワン九州	699	
住友電設㈱	602	
日鐵商事(株)	581	
その他	16, 275	
計	20, 457	

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成21年4月	9, 127
5月	1,625
6月	5, 128
7月	4, 574
8月	1
計	20, 457

(口)工事未払金

相手先	金額(百万円)
㈱きんでん	584
㈱日立製作所	580
㈱三越環境デザイン	506
㈱関電工	462
高砂熱学工業㈱	452
その他	73, 881
計	76, 468

⁽注)上記の金額76,468百万円には、取引先との売掛債権一括支払信託方式による工事代金支払債務 30,869百万円(信託受託者 三菱UFJ信託銀行㈱)を含めている。

(ハ)短期借入金

使途	借入先	金額(百万円)	返済期日	担保物件
運転資金	㈱三菱東京UFJ銀行	8, 550	平成22年3月	なし
JJ	㈱みずほ銀行	5, 980	JJ	"
JJ	㈱三井住友銀行	3, 650	JJ	"
"	㈱福岡銀行	1, 900	<i>II</i>	"
"	㈱北海道銀行	1,680	<i>II</i>	"
"	㈱横浜銀行	1,650	<i>II</i>	"
"	㈱広島銀行	1, 300	"	"
"	㈱りそな銀行	1,080	"	"
JJ	㈱千葉銀行	1,000	JJ	"
JJ	㈱青森銀行	1,000	JJ	<i>II</i>
JJ	㈱北國銀行	1,000	JJ	<i>II</i>
"	その他	9, 305	JJ	<i>"</i>
小計		38, 095		
長期借入金からの	の振替額	1, 577		
	合計	39, 672		

⁽注) 1 長期借入金からの振替分は、全て運転資金である。

(二)未成工事受入金

科目	前期繰越高(百万円)	当期受入高(百万円)	完成工事高または不動産 事業売上高への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
未成工事受入金	136, 146	330, 036	352, 913	113, 270
不動産事業受入金	36	7, 139	7, 170	5
計	136, 183	337, 176	360, 083	113, 275

(ホ)預り金

区分	金額(百万円)
共同企業体預り金	8, 189
その他	6, 797
計	14, 987

(3) 【その他】

該当事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.toda.co.jp/
株主に対する特典	なし

⁽注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第85期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月27日関東財務局長に提 出

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第86期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月8日関東財務局長に 提出

第86期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年11月14日関東財務局長に 提出。

第86期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月13日関東財務局長に提出。

(3) 訂正発行登録書

平成20年6月27日、平成20年8月8日、平成20年11月14日及び平成21年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成20年8月8日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

平成21年6月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

戸田建設株式会社 取締役会 御中

青南監査法人

 代表社員
 公認会計士
 笠井 幸 夫 卿

 業務執行社員

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小 平 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」 に掲げられている戸田建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財 務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロ 一計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査 法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田建設株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^{※1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

戸田建設株式会社 取締役会 御中

青南監査法人

代表社員 公認会計士 高 橋 瞳 ⑩ 業務執行社員

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小 平 修 ⑩

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている戸田建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めて いる。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によっ て行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人 は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田建設株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項に記載されているとおり、従来、完成工事高の計上は工事完成基準によっていたが、当連結会計年度に着工した長期大型工事について工事進行基準を適用することに変更した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、戸田建設株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、戸田建設株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^{※1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

戸田建設株式会社 取締役会 御中

青南監査法人

 代表社員
 公認会計士
 笠井 幸 夫 卿

 業務執行社員

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小 平 修 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」 に掲げられている戸田建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の財務 諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。 この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明 することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい る。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監 査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田建設株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^{※1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

戸田建設株式会社 取締役会 御中

青南監査法人

 代表社員
 公認会計士 高 橋 瞳 印

 業務執行社員
 電

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小 平 修 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」 に掲げられている戸田建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度の財務 諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。 この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明 することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい る。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監 査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田建設株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針 5 完成工事高の計上基準に記載されているとおり、従来、完成工事高の計上は工事完成基準によっていたが、当事業年度に着工した長期大型工事について工事進行基準を適用することに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

DI F

^{%1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 平成21年6月29日

【英訳名】 TODA CORPORATION

【最高財務責任者の役職氏名】 -

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

戸田建設株式会社 千葉支店

(千葉市中央区新宿一丁目21番11号)

戸田建設株式会社 関東支店

(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)

戸田建設株式会社 横浜支店

(横浜市中区本町四丁目43番地)

戸田建設株式会社 大阪支店

(大阪市西区西本町一丁目13番47号)

戸田建設株式会社 名古屋支店

(名古屋市東区泉一丁目22番22号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 井上舜三は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その 目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の 虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす 影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的 及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内 部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連 結子会社10社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評 価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している13事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断 いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出日】 平成21年6月29日

【英訳名】 TODA CORPORATION

【最高財務責任者の役職氏名】 ――

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

戸田建設株式会社 千葉支店

(千葉市中央区新宿一丁目21番11号)

戸田建設株式会社 関東支店

(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)

戸田建設株式会社 横浜支店

(横浜市中区本町四丁目43番地)

戸田建設株式会社 大阪支店

(大阪市西区西本町一丁目13番47号)

戸田建設株式会社 名古屋支店

(名古屋市東区泉一丁目22番22号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 井上舜三は、当社の第86期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。